

平成26年

# 三重県議会定例会会議録

( 2 月 27 日 )  
( 第 5 号 )

第5号  
2月  
27日



平成26年

# 三重県議会定例会会議録

## 第5号

○平成26年2月27日（木曜日）

---

### 議事日程（第5号）

平成26年2月27日（木）午前10時開議

- 第1 県政に対する質問  
〔一般質問〕

---

### 会議に付した事件

- 日程第1 県政に対する質問

---

### 会議に出欠席の議員氏名

出席議員 49名

1	番	下野	幸助
2	番	田中	智也
4	番	小島	智子
5	番	彦坂	公之
6	番	栗野	仁博
7	番	石田	成生
8	番	大久保	孝栄
9	番	東	豊
10	番	中西	勇
11	番	濱井	初男
12	番	吉川	新

13	番	長	田	隆	尚
14	番	津	村		衛
15	番	森	野	真	治
16	番	水	谷	正	美
17	番	杉	本	熊	野
18	番	中	村	欣	一郎
19	番	小	野	欽	市
20	番	村	林		聡
21	番	小	林	正	人
22	番	奥	野	英	介
23	番	中	川	康	洋
24	番	今	井	智	広
25	番	藤	田	宜	三
26	番	後	藤	健	一
27	番	辻		三	千宣
28	番	笹	井	健	司
29	番	稻	垣	昭	義
30	番	北	川	裕	之
31	番	舘		直	人
32	番	服	部	富	男
33	番	津	田	健	児
34	番	中	嶋	年	規
35	番	青	木	謙	順
36	番	中	森	博	文
37	番	前	野	和	美
38	番	水	谷		隆
39	番	日	沖	正	信
40	番	前	田	剛	志

41	番	舟 橋 裕 幸
43	番	三 谷 哲 央
44	番	中 村 進 一
45	番	岩 田 隆 嘉
46	番	貝 増 吉 郎
47	番	山 本 勝
48	番	永 田 正 巳
49	番	山 本 教 和
50	番	西 場 信 行
51	番	中 川 正 美
欠席議員 1名		
3	番	藤 根 正 典
(52	番	欠 (員)
(42	番	欠 (番)

---

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	林 敏 一
書記 (事務局次長)	青 木 正 晴
書記 (議事課長)	米 田 昌 司
書記 (企画法務課長)	野 口 幸 彦
書記 (議事課課長補佐兼班長)	西 塔 裕 行
書記 (議事課班長)	上 野 勉
書記 (議事課主幹)	坂 井 哲

---

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木 英 敬
副 知 事	石 垣 英 一
副 知 事	植 田 隆

危機管理統括監	渡 邊 信一郎
防災対策部長	稲 垣 司
戦略企画部長	山 口 和 夫
総 務 部 長	稲 垣 清 文
健康福祉部長	北 岡 寛 之
環境生活部長	竹 内 望
地域連携部長	水 谷 一 秀
農林水産部長	橋 爪 彰 男
雇用経済部長	山 川 進
県土整備部長	土 井 英 尚
健康福祉部医療対策局長	細 野 浩
健康福祉部子ども・家庭局長	鳥 井 隆 男
環境生活部廃棄物対策局長	渡 辺 将 隆
地域連携部スポーツ推進局長	世 古 定
地域連携部南部地域活性化局長	森 下 幹 也
雇用経済部観光・国際局長	加 藤 敦 央
企 業 庁 長	小 林 潔
病院事業庁長	大 林 清
会計管理者兼出納局長	中 川 弘 巳
教育委員会委員長	岩 崎 恭 典
教 育 長	山 口 千代己
公安委員会委員長	西 本 健 郎
警 察 本 部 長	高 須 一 弘
代表監査委員	福 井 信 行
監査委員事務局長	小 林 源太郎

人事委員会委員	岡	喜理夫
人事委員会事務局長	速水	恒夫
選挙管理委員会委員	川端	康成
労働委員会事務局長	前嶋	卓弥

---

午前10時0分開議

## 開 議

○議長（山本 勝） おはようございます。  
ただいまから本日の会議を開きます。

## 質 問

○議長（山本 勝） 日程第1、県政に対する質問を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。18番 中村欣一郎議員。

〔18番 中村欣一郎議員登壇・拍手〕

○18番（中村欣一郎） 皆さん、おはようございます。海女と真珠のふるさと鳥羽市選出、自民みらい会派の中村欣一郎でございます。

昨日ですけれども、夕方うちの近所で火事がありまして、今日の天気  
の雨を予定して畑の野焼きのようだったんですけれども、幸い大事には至ら  
なかったんですけれども、そのときに思ったことが一つありまして、消防署が  
駆けつける前に地元の消防団が大体の鎮火を終えていたということ。そして、  
その数が6人ほどが集まったわけなんですけれども、全部地元で働いて  
いる若者。消防団ですから当たり前といえば当たり前ですけど、市外に働き  
に行っている人でも消防団に入らざるを得ない地域もたくさんある中で、私  
の地元の場合は、6人の職業を言いますと、大工さんと鉄工所に勤めている

方が2人、それと、カキを中心にする漁業をしている人が2人、それと、隣のまちで働いている会社員の方ということでした。こんなに若者が、若者といっても40代が大半なんですけれども、地元にいるということが大事なことなんだなというのを感じたことが今まで余りなかったんですけれども、私も、今日も昼から村林議員が若者定住対策をやるわけですけれども、彼に負けずに若者定住に取り組んでいきたいなと思ったところでございます。

それでは、今回は大きく四つの案件で通告をさせていただきました。

まずは、環境生活部に質問をさせていただきます。海岸漂着ごみに関しての質問です。

伊勢湾に流出したごみ年間約1万2000トンのうち、その約4分の1から3分の1の3000トンから4000トンが、伊勢湾の入り口に位置する鳥羽市の答志島に流れ着くと言われております。

その科学的根拠は、数年にわたる海岸に漂着するごみの調査や、中でも県内の河川から試験的に放流した発信機付きのペットボトルの約40%が先ほど申し上げた鳥羽市の離島に流れ着く結果から見ても間違いのないところだと思えます。

その海岸に流れ着いたごみの後片づけに追われる離島の皆さん、主に、自身の船で港を一刻でも早く使えるようにする漁業者たちの作業、災害対策風に言うなら海面啓開とでもいうのでしょうか、ほとんど困っている声を就任間もない知事はしっかりと受けとめていただきました。

その後の対応はスピード感重視の方針そのもの、早速、愛知、岐阜、三重の3県知事と名古屋市長、通称3県1市会議の中での話題提供から各知事、市長の賛同、協力を取りつけ、その後も知事自ら、言い出しっぺという責任もあり、先頭に立って、予算的な支援など、国への要望も行っていただきました。

そのかいあって環境省は、ゼロが一つどころか二つ多いのではと思うくらい、これまでの数字と桁違いの2年分100億円を海岸漂着物対策に用意していただきました。

三重県はこの中から、伊勢湾内の三重県側の海岸にある漂着ごみを全部片づけるとかかるであろうという推定の費用と、この間の台風で新たに打ち寄せられると想定されるごみを片づける予算、そして、それ以外の不測の事態に備えての予算、また、ごみが伊勢湾に流れ出さないように大もとからシャットアウトする発生抑制のための予算として2億7000万円を環境省に要望し、三重県が必要だといった満額が認められました。

ただし、この予算2億7000万円は、平成25年、26年度限りの2年間の予算です。初年度の平成25年度は、そもそもお金を使えるような基金への積み立てという手はずが整ったのが6月定例会議後ということもあり、その後、予算を実際に使う部署である、建設海岸を管理する県土整備部や、農林海岸を管理する農林水産部との調整、あるいは各市や町への周知に時間をとられ、本格的に動き出したのは年度も半分過ぎた秋ごろではなかったかと思われます。

環境省から手当てされた基金は、本当に片づきたいごみや片づきたい場所、片づきたい時期、片づきたいごみの状態というものがありながらも、様々な制約があり、ごみを回収することと、ごみを流れ出ないように啓発事業をすることにしか使えずに、担当の環境生活部も御苦労されていることはよくわかっております。

そこで、平成25年の予算の使い道とその使われぐあいはどのようになっているのか、そして、26年はどのような使い方を考えておられるのかを最初にお答え願いたいと思います。

〔竹内 望環境生活部長登壇〕

○環境生活部長（竹内 望） 海岸漂着物についての御質問をいただきました。

議員のほうからも御紹介いただいたんですけれども、本県の知事が中心となりまして海岸漂着物対策に係る国への提言活動等を行ってまいりました結果、国の平成24年度の補正予算におきまして、海岸漂着物地域対策推進事業といたしまして、全国で約100億円、本県で約2億7000万円という大規模な予算が措置をされたところでございます。

平成25年度、26年度につきましては、この国の補助金によりまして基金を造成し、海岸漂着物の回収処理、発生抑制対策に取り組んでいるところでございます。

まず、平成25年度の取組なんですけれども、回収処理につきましては、海岸管理者であります県土整備部、農林水産部と連携をいたしまして、県管理の海岸における漂着物の回収処理、さらには、市町に対する補助制度を創設をいたしまして、四日市市、鳥羽市におきまして独自の回収処理の取組も進められているところでございます。

この取組によります回収実績なんですけれども、当初計画目標といたしまして677トンというのを設定しておったんですけれども、本年度末には約1000トン程度になるという見込みでございます。

なお、回収処理の実施に当たりましては、現地の皆様の御意見等を受けまして国との調整を行い、従来の解釈では対象外だったんですけれども、岸壁に接岸した漂流物につきましては漂着したものとして取り扱うということが可能になるなど、運用の改善が図られてきているところでございます。

回収処理と2本柱の一つであります発生抑制なんですけれども、これにつきましては、小学生を対象とした、海岸漂着物問題の現状、対策の必要性などをわかりやすく説明するDVDの作成を進めております。

このDVDにつきましては、県内の全ての小学校に配布をいたしまして、環境教育、環境学習に活用していきたいというふうに考えております。

そのほか、県内8カ所での海岸漂着物のモニタリング調査、それから、鳥羽市などと連携をいたしまして答志島で開催をいたしました漂着ごみ講演会の実施、それから、普及啓発用のリーフレットの作成など、取り組んできておるところでございます。

来年度につきましては、回収処理と発生抑制の2本柱で本年度同様に取り組んでいきたいというふうに考えております。

回収処理につきましては、引き続き県の海岸管理部局と連携して実施するとともに、市町独自の回収処理に対しましても県による支援を継続してまい

ります。

次に、発生抑制ですけれども、この問題をさらに多くの方々に知っていただく必要があるというふうに考えておりました、県が設置をいたしております環境学習情報センターへの新たな普及啓発展示物を設置するとともに、海岸漂着物問題についてのシンポジウムの開催などを予定しております、海岸漂着物問題を知る場を提供いたしまして、沿岸部のみならず内陸部の皆様にも御理解をいただけるような普及啓発手法を検討して実施をしていきたいというふうに考えております。

さらに、3県1市で構成いたします海岸漂着物対策検討会におきましても、伊勢湾流域圏全体での取組が必要と思っておりますので、来年度の普及啓発の取組の実施に向けて現在調整を進めているところでございます。

議員からもお話がありましたけれども、来年度は海岸漂着物基金の活用最終年度ということになりますので、事業の進捗状況を踏まえ柔軟に対応し、基金を有効に活用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔18番 中村欣一郎議員登壇〕

○18番（中村欣一郎） 漂着ごみの定義は非常に厳格で、先ほど部長が言われましたように、これまでは、陸といいますか、浜に打ち上がったものしか認められませんでしたけれども、それが環境省への働きかけで、陸には上がらなくても海岸のコンクリートに接岸すれば、それは漂着したもののみならずとみなしていただけるということで、その解釈については本当に助かる解釈を勝ち取ってこられたというか、ほんとに助かったと思っております。

とはいえ、なるべく港には漂流物が入っては困るということで、毎回涙ぐましい作業をしているところをちょっと紹介したいというふうに思います。

（パネルを示す）これ、真ん中のオイルフェンスを挟んで、左側が伊勢湾側です。右側が答志島にある桃取の漁港です。

この海面を漂うごみは、この写真では大して大きなものは写っていないんですけれども、北西の風に乗って、右の港の側に入ろう入ろうと、次から次

へと押し寄せてきます。そのごみを、このオイルフェンスを張って、写真でいうとこの上側、堤防の向こう側、奥のほうへ、奈佐の浜というのがあるんですけども、そちらへ逃がそうとしている作業で、懸命に闘っているところなんです。台風の吹き返しでまだまだ強い風が吹いて、私、堤防の上からカメラを構えているんですけども、立っていると海に落ちそうぐらい強風の中での作業ということをおわかっていただければと思います。突風が吹くと、スマートフォンを掲げていても風でスマートフォンが海に飛ばされそうぐらい、そんな強い中です。

先ほど、港の中でも接岸すれば漂着ごみと解釈してもらえるようになったとおっしゃいましたが、だから、ごみが港の中に入るのをほっておいて、後から市に回収してもらえばいいじゃないかというわけではないわけですし、一旦、港や船だまりに入ってしまうと、何日も港の機能が麻痺してしまって、結局あおりを受けるのは自分たち漁業者なんです。だから、そんな風の中でも、危ない作業になるんですけども、自分たちでできる限りのことをしているというのをわかってほしいなというふうに思います。

海岸に流れ着くごみを片づけるのは根本的な解決にならないのは誰もがわかっていることかと思います。拾って処分する、拾って処分するというだけではもちろん限界があるわけですし、それは島の人に限らず、そもそも拾う人たちはいつも同じ人。ですから、もういつかは疲れて果ててしまうと思うんですよ。長い目で見たときには、ごみを川や伊勢湾に流れ出さないようにするために、言い古されて使うのも恥ずかしい言葉なんですけど、とどのつまりは、流域住民の意識の醸成に尽きると思うんですね。

もちろん流域というのは川沿いの人たちだけでなく、伊勢湾も一つの下流域だということになれば、伊勢湾港がその下流域の河口ということになって、もちろん、鳥羽の人だっごみを捨てる人もいますので、ほかの人たちだけが悪い、岐阜や愛知が悪いというわけではなしに、全体の人たちにそれぞれの河川から出たもの、海岸に捨てたものが、ここへこんなに集約されて、こんなに大変なことになっているということをごひわかっていただけ

る啓発にさせていただきたいなというふうに思います。

この基金は、後々まで残るような財産といいますかね、そういうものには使えないということですが、そういう啓発をするスペシャリストというんですか、人材、そういう備品であれば買っても構わないというわけですよ。ですから、この際、思い切って超一流の環境人材をそろえていただきたいなというふうに思います。県には既存の環境教育指導員という制度もあるわけですが、その人たちは漂着ごみだけのことをやっているわけにもいかないので、地球温暖化防止とか、環境全般にわたっての推進員なので、そういう人たちをこの際、何人か、また新たに雇うなりして、漂着ごみのスペシャリストとして育てていただいて、各学校やら市町に普及啓発に働きかけてもらえないかなというふうに思うわけです。

同じ推進員をされている岐阜県の人からもアドバイスをいただいたんですけども、岐阜県には2人推進員がいて、本当に誇りを持って仕事をされておりました。子どものころから、流域全体でその川の資源を循環し、みんなが生きていける、食べていけることが肝要だという、そういった意識をふだんの生活で培っていくための環境教育を心がけているんだ、そういうふうに語っておられました。

今の小・中学校は、多くは総合的な学習の時間で環境を学ぶのであろうと思いますけれども、やっぱり目の前の環境いいですか、地元の川や自然を活用した遊びは充実しているかと思うんですけども、川の上流から下流、下流から河口にかけてという全体を捉えた環境と自分自身の生活を結びつけるような学びは決して多くはないんじゃないかなというふうに思います。

その方がおっしゃるには、原因は教師自身にその理解や体験が少ないということがあってはならないかなというふうにおっしゃっておられました。岐阜県のその推進員の制度は、外部の人間が学校の指導計画に対して助言やアドバイスのできるのが特徴だと言っておりました。子どもたちを指導する地域の方やNPOの皆さんは多いと思うんですけども、先生の相談に乗れるという立場の人はなかなかないんじゃないかなと思いますので、さきに述べた

ような個々の学びをトータルで考えるための指導計画や流域全体で捉えるためのアドバイスをその人たちに任せられないかなというふうに思います。

伊勢湾で起きていること、それぞれの川や山の奥で起きていること、自分たちの周りで起きていることを、流域の問題、流域の暮らしの問題、伊勢湾の問題として理解して、その上で、今の生き方や将来の生き方や営み方というものにつなげていく、そういったことが絶対必要だと思いますので、こういうスタンスで子どもたちに語りかけてもらえるならば、時間はかかるけれども、少しずつの歩みではあるかと思うんですけども、期待ができるのではないかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。漂着ごみに特化した環境指導員というものは難しいでしょうか。お答え願えますか。

○**環境生活部長（竹内 望）** 人材育成という視点での御質問なんですけれども、これまで、地域の活動団体の交流会であるとか、こういったことは毎年開催をいたしまして、活動に当たっての情報、あるいは課題などの共有を通じまして、清掃面でのリーダーになっていただけるような、そういう人材の育成というのはやってきております。

一方、環境学習情報センターにおきましても、小・中学校への出前講座であるとか、いろんな形で環境教育全般で活動を行っておるところですけども、今後は、環境学習情報センター、ここには環境学習推進員というのが8名配置をしております。そういう環境学習情報センターにおきまして、議員から御指摘がありました伊勢湾全体としての環境保全、あるいは流域全体としての環境保全、海岸漂着物ごみ問題、こういったことに特化した形での環境講座なんかも検討をしていきまして、発生抑制も含めてしっかり取り組めることのできる人材の育成という視点で取り組んでいきたいなというふうに思っております。

〔18番 中村欣一郎議員登壇〕

○**18番（中村欣一郎）** 警察本部ではチャイルドガーディアンみえというのを発足させる予定ですけども、これに倣って環境ガーディアンみえと名づけて県内全体を目配りされるというのはどうかなというふうに思いますので、

よろしくお願ひしたいと思ひます。

平成26年度で終わってしまつて27年度からの予算も心配されるころなんですけれども、それもお聞きしたいんですけれども、時間の都合でそれは割愛させていただきます。

この環境問題、環境省の調査結果で見つけたんですけれども、児童・生徒の環境問題に関する情報の入手経路の項目で、ラジオ、テレビからというのが一番多いんですけれどもそれはちょっと低下して、学校の授業や先生からというのが一緒の率で増えているんですね。学校教育に負うところが非常に大きいのではないかと思いますので、指導員が指導する先生を育てるといふ、そういった観点で人材を育てていただきますようお願いをしたいといふふうに思ひます。

続いて、2問目の質問をさせていただきます。水産と福祉の連携についてをお聞きします。

障がい者の自立支援へ向けて、障がい者の働く場の拡大や工賃向上が不可欠ですけれども、現状では、就労支援、事業所内における受託事業、いわゆる内職的な仕事を中心であり、さらに就労の場を新しく広げていくことが求められています。

私なりに、これまでも農業と福祉の連携というのはよく耳にしていたころなんですけれども、自分の周囲の漁師さんの作業現場などを日常的に見る中で、水産業のこんな仕事は障がい者の方にも向いているのではないかなといふことがこれまでもたびたびありました。

そんな頭でいた中で、MIE職員力アワード発表会というのがあって、水産業と福祉の連携の可能性を探った取組が予選を勝ち抜いて発表すると耳にしましたので、恥ずかしながら初めて職員力アワード発表会をのぞかせていただきました。

これ、そのときの様子です。（パネルを示す）会場は県庁講堂で、内輪の盛り上がりという感じがしないでもなかつたのですけれども、ロビーから一歩入るだけで熱気が伝わってくる、そんないい雰囲気でした。

県職員の自主的、創造的な改善、改革の取組を発表する場として、今年度158の取組の中から、その日は部門別に八つの取組が発表を行いましたけれども、そのプレゼンの妙を競い合う景色もあり、時間を忘れるほど引き込まれました。

予選を勝ち抜いてきてただけあってどれも魅力的な内容で、特に、会場に詰めかけた人たちの、発表を見守る人たちの表情が生き生きしていたのが心に残っております。

さっきの写真は、大賞を受賞した稲葉特別支援学校が、知事から副賞の福岡行きのバスのチケットを手渡されているところでした。

さて、漁業においても農業と同じような悩みがあって、忙しい時期の人の確保や担い手不足、後継ぎの問題、加工を含めた6次産業化等の問題があります。

漠然としたイメージですけれども、農業は障がい者が働く余地がある程度大きいような気がするんですけれども、その農業にしてさえ、現状では農家と障がい者を結びつける役目を果たすところがそうはないかと思えます。

これからは、その両者をマッチングさせるための仕組みとその支援を継続的にするためのネットワークをつくることが不可欠だと思います。

障がい者にとっては働く場の拡大や工賃が上がり、経営者にとっては担い手の確保や商品の付加価値が高まり、どちらにもメリットのある関係が、農業よりはハードルが高そうだけれども、ひょっとしたら漁業にも多くの可能性を秘めているのではないかと思っております。

審査員でもある知事、両副知事、そして各部長級の皆さんも発表を聞かれたわけですけれども、まずはその水福連携の取組の経緯などを説明していただきたいと思えます。

〔橋爪彰男農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（橋爪彰男） 水福連携の取組ということで、職員力アワードに応募して一定の受賞をいただいたということですが、その経緯等についてということですが、水産業と福祉との連携事例というのは全国的にも余りな

くて、障がい者の新たな就労の場づくり、また、本県水産業とその担い手確保につながる水福連携の可能性ということで、これについて、かなり難しいというところも思っていたんですが、昨年5月から部内の若手職員によるワーキンググループを置きまして検討を始めたところです。

このワーキンググループでは、先行して取り組んでいる庁内の農福連携の担当者、これを含めた勉強会の開催であるとか、県内の農福連携の取組調査、また、国内で、私たちが承知している中では唯一と思っているんですが、鳥取県での水福連携の先進事例調査、こういうところを行いまして、障がい者雇用について研究するとともに、水福連携の課題であるとか可能性について検討してきました。

これらの取組を通じまして、漁獲作業、これでの直接的な雇用というのはかなり危険性も高くで難しいというようなどころを感じたんですが、漁業資材の作製であるとか、水産加工での魚の下処理の作業、こういうことなど、水産分野でも障がい者の方に担っていただける領域があるということがわかってまいりました。

また、水産業と福祉との接点がほとんどなく、今後その水福連携を推進していくためには、それぞれ水産の分野と福祉の分野の相互の情報共有というのが重要であるというふうに思った次第です。

さらに、検討していきました連携の可能性を実証するために、障がい者が従事できる作業を洗い出しまして、志摩市の社会福祉協議会と地元の漁業関係団体とマッチングをさせていただいたところ、お互いの情報共有が進みまして、有効な連携モデルが明確になったということで、障がい者による真珠の養殖資材の作製、また、鮮魚販売などの取組が具体的に実現したところで

す。

今回のワーキンググループの検討結果を踏まえまして、今後、志摩地域での連携事例について、県内他地域への展開方法であるとか漁業種類ごとの障がい者に担っていただける作業の洗い出し、こういうところをさらに検討を進めていきたいというふうに考えております。

このため、平成26年度も、かなりそのワーキングのメンバーもそれぞれやる気にもなっておりますので、引き続きもう少しワーキングをさせていただきますまして、水産分野と福祉分野との情報共有を積極的に図りまして、また、福祉事業所を運営する社会福祉団体であるとか特別支援学校等の関係機関などの協力もいただきながら水福連携の可能性について調査を続けさせていただきますまして、今後の事業化を視野に検討していきたいなというふうに思っております。

[18番 中村欣一郎議員登壇]

○18番（中村欣一郎） アワードの講評の中で知事からは、企画立案の流れを全て満たしている、すばらしいというコメントがありながら、平成26年の予算には大きく出てこなかったものですから、この進展はどうなっていくのかなと非常に心配はしておったんですけれども、引き続き、余り予算は使わずにやっつけていけるということで理解してよろしいのでしょうか。

経過のほうはよくわかりました。私は、同じ成果を上げるにしても、一人の人やら一つの部署が上げるよりも、なるべく多くの人や部署がかかわっているほうが同じ成果であればずっと価値があるというふうに考えるものでありまして、今後の展開を期待したいと思います。

この事業は、ひょっとしたら雇用経済部の仕事で、その次、健康福祉部がかかわるべき課題かなと、水産は3番手くらいかなという気がしないでもないところの農林水産部が発案して取り組んだということが価値があるところじゃないかなというふうに思っております。

せっかくなので、私なりにこれまで考えていた作業、こんな作業はどうかかなというのを幾つか披露させていただきますと、今、ちょうど旬ですけれども、殻つきカキというのが販売されていますけど、いかだにつるしてあるかごから上に上げてくると、海藻やら小さな貝がいっぱい、中には泥もついてるんです。そのままでは商品にはしにくいのでそれを洗って貝の価値を上げるという作業があるんですけれども、大きさにもよりますけれども、汚れていけば1個60円だったものがきれいに磨けば100円になるとか、そんなこ

とも可能だと思いますし、カキの採苗、小さい貝をそこへ寄せ集める、卵みたいなを集めるのは、直径20センチほどのホタテの貝を使います。この写真なんですけれども（パネルを示す）、これは、ホタテの真ん中に穴があいていますけれども、これは先のとがった工具で穴をあけて、針金で70枚ぐらいこの板を通したものを浅瀬につるして、ここに幼生が付着するわけなんです。この地域の、これ、コレクターというんですけれども、全て東北から稚貝のついたコレクターを、今まではこの地方に購入していたんですけれども、震災のときにはこれそのものが入手できなくなって、県の平成23年度の支援策として、このコレクターをつくる、穴をあけて針金を通すという事業を出して、緊急雇用で取り組みました。

こういったものを障がい者の手でつくって、ついでに、本来三重県の鳥羽の海にも浮遊しているカキの種、子ども、それもここに定着されて製品をつくるとなれば、より一層商品の付加価値も上がるということにも結びつけられるんじゃないかなというふうに思っております。

また、代表質問で中村進一議員も紹介されましたけど、アカモクという海藻があります。セントレアの岸壁に生えていたものを商品化したところ、空港の売店でよく売れたということで、一時話題になりました。今、地域の名産にと三重県でも商品開発中でもあります。

先日、知事も鳥羽に来られて試食をされましたけれども、どうでしたでしょうか。アカモクそのものには余り癖はないのですけれども、結構いける色、食感があったと思います。もともとはカキ養殖業者にとっては邪魔者で、上がってきたものは乾かして畑の肥料にするぐらいしかなかったような海藻なんですけれども、これを商品化するとすると、乾燥してから、海藻についている小さいエビ、1センチ以下なんですけれども、それを除去する仕事もあるんだそうで、白いチリメンの中に異物が入っているのを取り除く作業というのもあるんですけれども、それと同じような感覚でそういった作業も障がい者の方に担っていただける仕事としては可能性があるんじゃないかなというふうに思います。

ほかにも、さっき部長が言われた志摩の社会福祉協議会の例で、アオサの養殖のための海に立っている竹ざおとか木がありますね、その貝がついたのをきれいにする仕事を志摩のほうではこの春から実践されるようですけども、同じような作業としてタコつぼの中にもいっぱい貝やら汚れがつくんですけども、それをきれいにする、きれいにしないとタコは入らない習性があるらしいので、それを地元のお年寄りが暇を見つけてやっている仕事なんですけれども、そういったものも障がい者の仕事としてはいかがかなというふうに思います。

農業の場合は恐らく誰もがその作業環境というのがイメージできると思うんですけども、そして、違いがあってもそんなにずれはないと思います。それに比べて水産業という、みんなそれぞれ思い浮かべるものは、船の上であるとか、先日知事も来られたあのいかだの上であるとか、また、岸壁、そして、海からまた離れた工場や倉庫といった、本当に作業をする場所は様々でして、時期も春夏秋冬それぞれとれるものの旬の時期によって違いますし、時間も早朝から、あるいは未明から深夜まで幅がありますし、扱う魚種も、大きい魚、小さい魚、貝類、海藻類、こんなにたくさん選択肢があるわけです。今年取り組まれる研究チームにしてみたらこれだけ調査項目に可能性があるというのはとてもやりがいのある仕事かなというふうに思いますので、頑張っていたきたいというふうに思います。

また、障がい者の働き方という枠を超えて、漁村での暮らし方や働き方、年の重ね方の強みを再評価することができるぐらいの取組に広がってほしいなというふうに思います。

バリアフリーのまちづくりは障がい者のためのまちづくりだと思われていた時期がありましたけれども、実は今では、障がい者に配慮したまちは高齢者の皆さんにとっても住みやすいまちであり、ひいては健常者にとっても暮らしやすいまちであると最近では理解されるようになってきました。

同じような表現をすると、この障がい者の働きやすい環境というのは、お年寄りにとっても、また、誰にとっても働きやすい環境、働く場所だという

ふうに思います。

水産連携からは少し離れるんですけども、こういう働き場所が、規模は小さいけれども、また、季節も限られているけれども、そこらじゅうにいっぱいあるというのは、三重県の漁村集落の、ある意味、強みじゃないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

漁業という産業をくくりにするわけにもいかない、論じるわけにはいきませんが、沿岸漁業の父ちゃん母ちゃんで行っている漁業、雇用経済的に言うと中小漁業、小規模漁業あってこそその三重県の水産業だと思います。いろんな広がりを目指したいと思います。

可能性があるとか広がりがあると期待したいしながら、現実には、そのやる気を育てて支援する漁業の技術を普及する指導員の数は、農業のそれに比べるとわずか10の1だというふうに、間違いないですかね、そのあたり、しっかりと配慮して進めていただけるように要望のほうもしておきたいというふうに思います。

続いて、3番目の質問の(1)、2・14ショックということで、先日の大雪の件で質問をしたいと思います。

先日の代表質問では農業面での大きな被害についてやりとりをされておりましたが、私は観光地の災害対策という観点でお尋ねをします。

その日、私は1日自宅から出られずにいましたので、今から言うことは、当日のフェイスブックでの情報、電話でのやりとり、人から伝え聞いた話、後日調査して聞き取った話などいろいろなんですが、なぜ観光かというと、当日、近鉄の鳥羽駅が帰宅困難者であふれかえっていたというふうに聞きましたので、県内各地でも起こっていた、一事が万事ではないかとの思いで質問をさせていただきます。

ざっと状況を羅列して読ませていただきます。

近鉄は午前10時過ぎに、宮町－伊勢市駅間の架線トラブルにより、伊勢中川から賢島までの区間が不通になりました。どの時点で何人の人が駅に滞留していたかはわからないのですが、鳥羽駅には最低でも400人はいた

かなとのことでした。

改札横にある観光案内所では、営業開始の午前10時から電車が運転を再開した夜7時半ごろまで、ひたすら当日宿泊希望者に対し対応して、1日で過去最高80組の宿泊希望者をさばいたということです。1組三、四人家族として、約200人です。

電車が動き出したのが夜7時半ごろで、その電車に200人ほどが乗って、それでもまだ待合室に何人か残ったというので、帰ることを諦めて泊まることにした200人を合わせると、最低400人はいたのではないだろうかということです。

そのほかの様子は、構内のコンビニの弁当類は全て売り切れて、中には土産物のお菓子やまんじゅうを買って食べる人もいたということです。駅に直結する数少ない観光ビルも、従業員が出勤できないということで、午前中に休館を決めていました。電車は動いているという前提ですので、そこへ、ホテル、旅館をチェックアウトした送迎バスがお客を乗せて集まってくるなど、駅は随分混乱したようです。

これが、そのときの改札口付近の様子です。（パネルを示す）見た目は、何らふだんの観光シーズンと変わらないのですけれども、私がフェイスブックに上がってきた情報としてこういったものを見ていろいろ考えたということで紹介します。17時43分の撮影です。

鳥羽市の観光協会では後日、全会員300事業者に対してアンケートをとり、返ってきたのはそのうち約40社。幾つか紹介しますと、電車の情報、道路の情報がなくて困ったというのがやっぱり一番多いです。

また、仮に鳥羽を脱出できたとしても、その先の伊勢の様子、松阪以北、名古屋や新幹線の情報も入手したかったということが書かれています。

受け入れるホテル、旅館も大変だったようで、お客さんがいつ着くのかわからない。食事の用意をどうするのか。電車のお客さんを駅まで迎えに行けるのか。そもそも従業員が出社できないが、お客さんはこちらに向かってしまっている。疲れ切って日付が変わってから到着するのが結構あったようで

すが、最終のチェックインは午前2時だったそうです。

三重県の観光振興基本計画の中には、「観光旅行の安全・安心の確保」というところで、「観光地における防災対策、観光旅行における事故の発生防止、事故・災害等の発生状況に関する情報の提供等、安全・安心な観光地づくりを促進します。」とあるわけですが、この基本計画の観点から、今回の大雪災害で引き起こされた各地の状況についてどのようにお考えになるか、お答え願います。

〔加藤敦央雇用経済部観光・国際局長登壇〕

**○雇用経済部観光・国際局長（加藤敦央）** 当日の状況につきましては、今、議員のほうからも御説明がありましたが、若干、重なるかもしれませんが、御答弁をさせていただきます。

2月14日は、伊勢市、鳥羽市などの県南部地域にとって、統計が記録されている昭和37年以降、初めての大雪警報となりました。

このため、近鉄、JR紀勢線でも断続的に運転見合わせ区間が生じたほか、伊勢自動車道や国道167号など、県内の道路15路線で雪による通行どめが発生するなど、交通網に大きな影響が出ました。また、鳥羽水族館やミキモト真珠島などの観光施設は営業はしていましたが、伊勢神宮の参拝が停止され、あるいは鳥羽湾内の遊覧船も運航を停止するなど、また、おかげ横丁が終業を早めるなど、伊勢市、鳥羽市を中心に、観光スポットにも大きな影響が出ました。

こうした状況の中、多くの観光客が移動困難となり、伊勢市や鳥羽市の観光協会では、市の職員の応援を受けながら、帰宅できなくなり延泊を希望する観光客向けに宿泊先のあっせんや、刻々と変化する交通情報や観光施設の営業状況をホームページで提供するなど、対策を講じたとのことでした。

観光・国際局ではこれまで、観光事業者向けのパンフレットを作成し、緊急時の情報提供方法や帰宅支援及び滞在支援への備えなど、災害発生時の対応について啓発を行ってきたほか、防災対策部と連携して観光客の避難誘導訓練を実施するなど、関係部局とともに取組を進めているところです。

今後は、これまでの取組に加えまして、市町、観光協会、観光事業者等と連携した防災に係る課題検討の場づくりや、観光事業者、観光関係団体を対象とした防災面からの人材育成など、取組を進めていくこととしております。

今回の大雪に伴う課題等につきましても、こうした検討の場などを活用しまして、観光客への迅速な情報提供、避難誘導対策の充実等について検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[18番 中村欣一郎議員登壇]

○18番（中村欣一郎） ほかの意見としては、伊勢二見鳥羽ラインが通れるようになったにもかかわらずその情報がないため、二見付近の渋滞が一層ひどさを増したとか、駅構内には普通のテレビでいいから1台あるといいと思った、また、今、修理道具を持った作業員が前を通りましたというフェイスブックの情報で復旧作業は進んでいるんだとわかって落ちつけたという人もいました。

つまり、情報があれば動かなくても本当にある程度の解消が図れるのではないかなというふうに思いました。今のスマートフォンの機能でいくと、このやりとりでかなりの情報量が行き交う、画像も含めてですね。誰がその役目を担うかということもあるんですけども、情報の一元化は可能だと思うので、その上、GPS機能のついたスマホであれば、写真も撮ってどこの場所の状況かということもわかると思うんですね、大きくとらまえて災害情報や道路情報ということになると私の所属する委員会の話になるのでそちらでさせていただきますけれども、観光情報としては、観光客がどこかへ情報をとりに行けば必ずとれるというようなところを、誰か担うようなところを考えていただけないかなというふうに思います。

もう一つ、プラスの意見というか、そんなに駅が困っていたんだったら駅で炊き出しすればよかったなど、イセエビ汁で炊き出しすれば、非常に温かい気持ちで家に帰る、あるいは旅館に入れる、本当に満腹感とか安心感とか、受け入れていただいたといういいおもてなしができたかなと思って、残念

やったね、今度はやろうなという話があったり、もしやるんだったら協定を結んで、近所の店とか食堂から道具を借りられる、誰がどこにいて、時間がある人は出てきて炊き出しができるみたいな、そんな事前の話し合いもしておくといいなということがありましたので、地元では、この教訓、幾つか生かすことができるのではないかなというふうに思っております。

それでは、続いて、同じ2・14ショックの教育委員会のことなんですけれども、県立高校の下校時のいろいろあった対応についてお聞きをしたいと思います。

どのように対応されたのか、その前に、私なりに、これも集めた、当事者の高校生の話ですけれども、紹介したいと思います。いずれも鳥羽から電車通学の高校生の話です。

まずは、伊勢市の高校に通う女子生徒の話です。学校は2限目を終えて休校となり、10時半ごろ下校。宇治山田駅に8時間くらいいたそうです。その間、JRが動いたという情報があつて伊勢市駅まで歩いていったけど、動いていなくてまた戻った。携帯電話が電池切れで、親と連絡がつかなくなった。持っていった弁当は駅で食べたが、その後は、ちょうどバレンタインデーということもあり、交換し合った友チョコを食べた。

同じ伊勢に通う男子。伊勢市内に勤務する父親に駅に車で迎えに来てもらったが、二見の国道の渋滞で動けなくなり、二見浦駅に車を置いて、父親と鳥羽まで歩いて帰った。

松阪の高校に通う女子生徒ですが、近くの近鉄の駅で足どめを食う。学校に戻りたくても学校は余り戻ってきてほしくなさそうな返答。最終的には志摩市から通っている生徒数名と学校が宿泊先を手配してくれたようですが、その後、運転が再開されたため、電車で帰った。

私が聞いたのはほんの数人の情報なんですけれども、教育委員会ではこれらの状況をどのように把握しておられるのか、適切な対応ができたのかについてお尋ねをします。

〔山口千代己教育長登壇〕

○教育長（山口千代己） 2月14日の教育委員会の災害対応についてお答え申し上げます。

先ほど議員から紹介いただきました生徒の生の声については、謙虚に今後耳を傾けていく必要があるかなと思っております。

台風時等における児童・生徒の登下校指導及び授業実施について、県教育委員会では、始業後暴風警報等が発表された場合は、原則として直ちに授業を中止し、速やかに児童・生徒を帰宅させる。ただし、輸送機関の状況等から判断して安全に帰宅することが困難と認められる児童・生徒については、最も安全な場所に退避させ保護するとともに、保護者と密接な連絡をとるなど適切な措置をとることと、広く公告しておるところでございます。

今回の2月14日の大雪につきましては、前日の17時前に津地方気象台からの情報を各学校に伝え、注意を呼びかけました。当日の大雪警報が発表された際には、各県立学校長の判断で31校が休校となり、38校で下校措置がとられました。しかしながら、近鉄の架線事故により伊勢中川駅から南の方面については運行が停止されるとともに、JR参宮線が運休となったため、生徒の下校に支障が生じたところです。

この間、県教育委員会では各学校との間で、学校で待機している生徒について情報共有を図るとともに、実態把握について努めていたところ、鉄道の復旧した午後7時過ぎには駅で足どめされていた生徒が帰路につくことができるようになったと報告を受けているところではございます。ただし、最終的には帰宅困難な生徒が県立高等学校の4校で15人残り、学校がホテルに宿泊させたり、親戚・友人・知人宅に宿泊したことを、事務局の危機管理要員が10時半過ぎに確認したところでございます。

県教育委員会といたしましては、交通機関の運行に影響が出る気象警報等が発表され、生徒の帰宅に影響が出る場合は、県災害対策本部を通じ、近鉄、JR等の公共交通機関等に正確な情報の提供を求め、迅速に各学校へ提供して適切な判断をとることができるようにしてまいります。

また、各学校においては、個々の対応に加えまして、地区の校長会が組織

されていることから、そのネットワークを密にして生徒の登下校についての安全確保が図れるよう助言してまいります。

以上でございます。

〔18番 中村欣一郎議員登壇〕

○18番（中村欣一郎） 災害の種類は違いますけれども、今、言われている地震、津波への準備がしっかりできていれば、今回の大雪は問題なく対応できたのではないかな、そういう災害ではなかったかと思しますので、事故なく切り抜けられたのは幸いとしても、十分教訓として生かしていただきたいというふうに思います。

生徒にも、どうすればよかったかみたいなことを一緒に考えてもらうのがいいかなと私は思います。

続いて、最後の質問ですけれども、子どもの防災教育についてお尋ねをします。

県民力ビジョンの行動計画であるとか当初予算のポイントなどを見ますと、学校防災推進事業の事業内容の中に防災タウンウォッチングや防災マップづくり、防災ノートの活用が書かれておりますけれども、全部の子どもたちがこれをやるとは限らないということかなというふうに思うんです。

各学校、各先生に任されていて、手挙げ方式で専門家を派遣して先生をサポートするようですけれども、活用する先生、しない先生により、子どもたちが手に入れる防災能力には随分差ができてしまうように思いますが、そのような心配はないのか、お答えをお聞きします。

〔山口千代己教育長登壇〕

○教育長（山口千代己） 子どもの防災教育についてお尋ねでございましたのでお答え申し上げます。

東日本大震災以降、県教育委員会では、県内の学校防災の取組を継続的に把握し、改善に資するため、平成23年度から毎年、学校防災取組状況調査を実施しております。

平成24年度の調査によりますと、県内公立学校のうち、防災講話を実施し

た学校は95.9%、地域と連携した防災の取組を実施した学校は64.9%と高いのですが、防災タウンウォッチングを実施した学校は26.7%、防災マップ作成に取り組んだ学校は20%にとどまっております。

県教育委員会では、県内の公立学校で防災タウンウォッチングや防災マップ作成等の体験型防災学習が積極的に行われますように、平成24年度から学校防災支援事業として、防災に関する専門的な知識やスキルを有する学校防災技術指導員等を学校へ派遣し、防災啓発車による地震体験や液状化実験等、より実践的な防災学習を支援しております。

今後も県内の各学校で防災タウンウォッチングや防災マップ作成等の体験型防災学習が行われますよう、市町教育委員会と連携して取り組んでまいります。また、その中心となる学校防災リーダーのスキルアップにも引き続き取り組んでまいります。

こうした取組や防災ノートを使った防災学習を通して、県内の子どもたちが自らの命を自ら守り、防災意識が向上するよう、関係者と連携して取組を進めてまいります。

以上でございます。

[18番 中村欣一郎議員登壇]

○18番（中村欣一郎） ちょっと時間がないのですれ違ったコメントになるかもしれませんが、防災マップはマップそのものよりも、マッピングすること、つまりマップづくりのプロセスが大事なのであって、マップづくりというのは、これまで防災に関心のなくて実践にもかかわってこなかった人を巻き込んだり、お互い、連携どころか話をするともなかった人同士の交流のきっかけづくりにもぴったりなんです。だから、学校だけで完結していたのでは、間違いなく効果は半分以下です。地域と学校と家庭の連携という言葉がただのお題目にならないように、しっかりその中身を、価値を認めていただいて、中身のある防災マップづくり、タウンウォッチングをやっていただくようお願いをしまして質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

（拍手）

○議長（山本 勝） 27番 辻 三千宣議員。

〔27番 辻 三千宣議員登壇・拍手〕

○27番（辻 三千宣） 議長のお許しをいただきましたので、ただいまより県政に関する一般質問をさせていただきます。

まず、初めに、全国学力・学習状況調査の結果に対する県の対応についてお伺いしたいと思います。

教育に関する諸課題のうち、子どもたちの学力の向上について、特に全国学力・学習状況調査結果に対する県教育委員会の対応について質問をさせていただきます。

全国学力・学習状況調査は平成19年度から文部科学省で実施されており、国語や算数・数学といった教科に関する学力の調査と、児童・生徒の生活習慣や学習環境等に関する学習状況の調査の両方を調査するものとされています。

この調査の目的としては、学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証してその改善を図ることや、そのような取組を通じて教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること、さらに、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることなどが挙げられています。

この調査結果から見ますと、本県の子どもたちの状況は全国と比べ大変厳しいものがあると感じるところであります。今年度の結果を見ますと、本県の平均正答率は小・中学校ともに、全国と比べて全般的に全国平均を下回る状況にあります。特に、国語、算数・数学の活用に関する問題について、全国と比較して差が大きくなっています。

この調査を受け、今後、子どもたちの学力向上に向けたさらなる取組が必要であると強く感じているところです。

教育委員会においても以前からいろいろな取組をさせていただいているとは思いますが、それが結果に結びついていないということについて、なぜかと聞かせていただきたいと思います。いろいろあるでしょうが、一つには、学

力の課題に対してそれに合った取組がなされていないということもあるでしょう。

私は、三重の将来を担う子どもたちにとって、小学校や中学校のうちに基礎的、基本的な知識、技能の定着を図り、それらを活用する力をきちんと身につけておくことが大切だと思っています。

そのためには、学校での授業の充実はもちろんのこと、子ども自身が家庭での予習や復習など日々の学習を積み重ねていくこと、また、そういった方向に子どもたちを導いていくことが重要であると考えます。

そうした取組が、子どもたち一人ひとりの学力、ひいては三重県全体の学力向上につながるものと考えています。

県教育委員会においても、全国学力・学習状況調査の結果を受けて、子どもたちの学力や学習状況の把握、様々な課題の分析が行われ、その分析結果を踏まえて、市町教育委員会とともに改善に向けた取組が進められていると思います。

そこで、教育長にお伺いします。本来この問題は市町教育委員会のマターではありますけれども、今回の全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、県教育委員会では課題をどう分析し、これまでどのような取組を行ってきたのか、また、子どもたちの学力向上に向けて、今後、県教育委員会として市町教育委員会に対しどのような支援を行っていくのか、お伺いします。

〔山口千代己教育長登壇〕

○教育長（山口千代己） 全国学力・学習状況調査の結果について、課題をどう分析し、どのような取組を行ってきたのか、また、今後、県教育委員会として市町教育委員会にどのような支援を行っていくのかについて御答弁を申し上げます。

平成25年度全国学力・学習状況調査の教科に関する調査結果は、全ての教科で2年連続して全国を下回っており、厳しく受けとめています。

具体的には、教科に関する調査では、基礎的、基本的な知識、技能の定着とともに、特にそれらを活用する力に引き続き課題が見られました。

児童・生徒や学校に対する質問紙調査では、学校における授業の進め方などの授業改善についての課題が明らかとなっているほか、全国学力・学習状況調査の結果を教職員間で共有し、学校全体で教育活動の改善に活用したり、保護者や地域の人に公表、説明したりしている割合が、全国に比べて下回っている状況です。

また、家庭での生活習慣や学習習慣、土曜日、日曜日の過ごし方に課題があることが明らかとなっております。

これまで県教育委員会では、これらの課題を改善し、児童・生徒の学力向上を図るため、市町教育委員会と連携して各小・中学校における授業改善の取組を支援するとともに、家庭における生活習慣や学習習慣を確立する取組を支援してまいりました。

具体的には、地域の拠点校となる実践推進校100校を指定し、全国学力・学習状況調査を活用した授業改善の取組や非常勤講師の配置による少人数指導の取組等を支援しているところです。また、各市町の担当者を集めての学力向上推進会議を開催し、学力調査の結果分析を通じた具体的な授業改善の方法、市町教育委員会や各学校において効果的な取組について、情報交換や協議を行っています。

さらに、先進的に学力向上に取り組んでいる福井県の取組を参考にして、授業の補充や家庭学習に活用できるワークシートを作成するとともに、県全体の分析結果や授業改善例などをまとめた授業改善支援プランの活用促進を図ってまいりました。

これらの取組に加え、平成25年度は特に三つの取組を進めてまいりました。

1点目は、授業の進め方と学力に相関関係があることから、授業の初めにおける目標、目当てだとか狙いの提示と、授業の最後における学習について振り返る活動が各学校で実施されるよう、周知啓発を行ってまいりました。

2点目は、学力調査の小6、中3での再実施による定着状況の検証並びに小5、中2などにおける学力調査問題の活用により、早期から課題を把握し、改善を行う取組を進めてきました。

3点目に、県の指導主事や学力向上アドバイザーが課題の見られる地域や学校を重点的、計画的に訪問し、具体的な授業改善の方法について指導、助言を行ってまいりました。

来年度の取組といたしまして、県教育委員会では、実践推進校につきましては、これまでの地域の拠点校とした位置づけから、学力の定着に課題を抱える学校の指定へと変更し、より効果的な取組を推進してまいります。

また、子どもたちの学習内容の定着状況について、全国学力・学習状況調査による定期的な把握に加え、新たに作成する、仮称ではございますが三重県到達度テストにより学期ごとの把握を行うことで、よりきめ細やかに各学校が授業改善に向けたPDC Aサイクルを確立し、個に応じたきめ細かな指導につなげる取組を進めてまいります。

この三重県到達度テスト（仮称）につきましては、学校が学習内容の定着状況を県全体の状況と比較して課題を把握できる集計分析支援ツールの開発もあわせて行います。

また、子どもたちの学習内容の定着につなげていくため、現在のワークシートの数を増やしてまいりたいと考えております。

さらに、各学校が保護者や地域に全国学力・学習状況調査結果を公表、説明する取組を、市町教育委員会と連携して進めてまいります。

現在、県では、子どもたちの学力向上に向け、みえの学力向上県民運動を実施しております。

この県民運動では、主体的に学び行動する意欲の育成、学びと育ちの環境づくりの推進、読書を通した学びの推進という三つの取組の視点のもと、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を認識し、当事者意識を持って我が事として、一体となって子どもたちの学力を育ててまいります。

この県民運動をより具体化するため、昨年、アクションプランを策定いたしました。このアクションプランでは、夢や目標を持ち、失敗を恐れず挑戦しようという子どもたちへのメッセージと、みえのこども6か条を示すとともに、学校、家庭、地域のそれぞれが取り組む六つのアクションを示してい

ます。

具体的には、学校では、学力向上に向けた授業改善等に、一層組織的に取り組めます。加えて、読書活動の充実のため、学校図書館を活用した授業の実施とともに、高等学校におきましては、ビブリオバトル、書評合戦を通じた読書活動を推進し、思考力、判断力、表現力などの育成を図ってまいります。

また、家庭では、生活習慣の改善や読書の習慣化につながるチェックシートを活用、地域では、子どもたちの社会・文化・自然体験の機会としてのみえの学び場づくりを推進してまいります。

県教育委員会といたしましては、学校、家庭、地域が一体となったこの県民運動の一層の充実を図り、子どもたちの学力向上に向けて県民総参加で取り組んでまいり所存でございます。

以上でございます。

〔27番 辻 三千宣議員登壇〕

○27番（辻 三千宣） ただいまの教育長の御答弁の中でP D C Aサイクルという言葉が入っていましたが、もう少しそのP D C Aサイクルの具体的な事例、また、最後のアクションの効果、それについて、もうちょっと詳しく説明していただけますか。

○教育長（山口千代己） P D C Aにつきましては、学校教育の中におきましては、授業に関して言えば、授業を始める前には、この1時間の授業をどうやって計画して子どもたちにどういう効果を狙うのかという指導案というのがございますが、それをきっちり持って授業に臨むという、これがプランでございます。そして、授業の実際をやった中で子どもたちの反応がどうかということをもう一度、自分がドゥーした結果を最後の1時間の中でチェックする、そして、次のアクションにまたつなげるというものでございますが、その検証が恣意的になってはいけませんので、ある程度、やはり確認のテストなり、あるいは自分が教えたことがどれだけ子どもたちに定着しておるかということを検証する必要があると思っております、そのあたりが現在の

三重県の教育では弱いのではないかなと思っておりまして、仮称ではございますが三重県到達度テストとか、あるいはワークシートを使っていたかきながらPDC Aを回していただけないかなと思っておるところでございます。

以上でございます。

[27番 辻 三千宣議員登壇]

○27番(辻 三千宣) その今の事業についての進捗状況とか、どれだけ浸透しているのか、現状、その辺の状況はどうなんでしょうか。今、PDC Aサイクルによってという、そのツールについては聞かせていただきましたけれども、それがどの程度県内に浸透しているのか、また、それに対する効果がどう出ているのかということもちょっとお聞かせください。

○教育長(山口千代己) 平成19年度から全国学力・学習状況調査をやっておりますが、これまで自分たちが教員養成の中で、あるいは採用の中でいろいろ学んできたことと、実際学校現場の中でそれを実践するということに若干乖離があったのかなというように思っておりまして、そういう中で、このPDC Aということを意識した取組というのはなかなか、まだ言い始めればかりというんですかね、全国学調が始まった中で持ち出してきたものでございまして、理念としてはいろいろあったと思うんですが、それを共有する学校全体、組織としての取組にはまだまだ弱いのではないかなと思わせていただいております。そこを重点的にこれから取り組んでいただいて、先生方自身にも前向きな先生方もたくさんおられますので、そういう先生方が核になっていただいて、学校の中で、あるいは市町教育委員会の中でそういう取組が横展開されていくといいなというふうに思っておりまして、県がこうしなさい、あしなさいということも大事なんでしょうけれども、それではなかなか学校現場は動かないというふうに私自身は思っておりまして、やはり、すばらしい先進事例とか優良事例を紹介しながら、こういう取組をすることによってPDC Aはずっと回っていきますよ、ということをこれからも紹介してまいりたいなと思っております。

以上でございます。

[27番 辻 三千宣議員登壇]

○27番（辻 三千宣） ただいま先進事例という言葉がありましたけれども、  
現実に先進事例を幾つか示していただけますか。

○教育長（山口千代己） 全国的には福井県というところで、私どもの職員が  
出かけて行って、そこでワークシートだとか様々な手法を持ち帰って、そし  
て、それを県内の小・中学校に普及させているということが1点でございま  
すし、実践推進校、先ほど100校というのを御紹介申し上げましたが、その  
中には、全国の平均正答率より従来低かったんですけども10ポイントぐら  
い上がったとか、そういうような取組の学校もありまして、そういうところ  
はやはり、学校全体でそういうPDC Aを回そうとか、あるいは最初の授業  
の始まりはこうしようとか、あるいは振り返りの授業はこうしようという  
ことが職員の中で共有されていると。そして、中には地域の方々に参画いた  
だいて取組を進めている学校もあります。例えば津市内の学校でも、外部の人  
を呼んで、そして夜授業をやるとか、補充授業をやっていると。授業という  
より補充学習をやっているという意味で、そういう学校の取組というのは一  
定紹介をさせていただいておるところでございます。

以上です。

[27番 辻 三千宣議員登壇]

○27番（辻 三千宣） 同じようなことを聞くことになるんですけども、要  
は、三重県における学力テストの、先ほど申し上げたように市町マターでは  
ありますけれども、非常に厳しい状況にあるということで、県としてもう一  
度、具体的な市町への支援というか、そんなことをちょっと、もう少し聞か  
せていただきたいと思うんですが。もちろん市町自身の教育委員会が非常  
に努力していかなければなりませんけれども、もう少し、力強い県の支援と  
いうか、聞けたら聞かせてください。

○教育長（山口千代己） 繰り返しになる点もあろうかと思いますが、これま  
でに実践推進校というのを100校指定させていただいて、そこには、非常勤  
講師時間数ということで、様々な課題に応じたTTをやる学校もあれば、あ

るいは習熟度をやる学校もあるとかいうことで、使い勝手のいいような、そういうような講師時間数を配置しておるといこと、人の支援でございます。

そして、二つ目が、先ほどから言わせていただいておりますワークシート、あるいは、仮称ではございますが三重県到達度テストというのがございます。市町の教育長とか、あるいは学校長と話をしていると、宿題を与えるとか、あるいは試験の作成が非常に負担になる場合もあるといこと、あるいは、CRTとか、民間の業者のテストがございますが、そういう業者のテストをやるのは財政的に大変なんだといような話もありまして、今回、三重県到達度テストといのを、教員の負担とか、あるいは財政的な負担を軽減する意味でつくらせていただいております。

それから、先ほど申し上げていますように、効果的な取組を行っている小・中学校の事例だとか、そういうものを、地域も巻き込んだ、あるいは家庭学習についてのやり方がすばらしい学校もございますので、そういう学校の紹介などをしながらやらせていただいている。

もう一つは、やはり市町教育委員会の指導行政に携わる者の意識といんですか、学調に対する思いをしっかりと持ちってもらうといことで、定期的に年間3回ぐらい、そういう人たちに集まってもらって学習会などをやっていると、そういうところでございます。

以上でございます。

[27番 辻 三千宣議員登壇]

○27番(辻 三千宣) ありがとうございます。大変心強い御答弁をいただきました。

それでは、次のテーマに入らせていただきます。津波対策についてお尋ねします。

来月11日で、東日本大震災の発生から3年となります。この3年間で、国の中央防災会議をはじめ、地元自治体や関係機関がこの未曾有の大災害への対応についての検証と、今後の対策に向けた検討を進めてきました。

東日本大震災では、これまでにない多くの尊い生命が犠牲となりました。

それに報いるためにも、そして、住民の命を守るためにも、きちっとした対策を定め、災害に備えていく必要があります。三重県においても近い将来の発生が危惧されている南海トラフを震源域とする巨大地震をはじめとした災害への備えを確実に進めていく必要があると考えています。

県では鈴木知事の就任後、全国に先駆け県独自の津波浸水予測調査を実施し、緊急地震対策行動計画を策定するなど、現在も、時間も予算もかけてハード対策、ソフト対策を進めてきました。また、本年度末には、地震被害想定調査の結果と、この調査結果も加味した三重県新地震・津波対策行動計画を公表すると聞いています。

私も平成24年2月の一般質問においてこの計画の策定に当たっての方向性をお尋ねし、知事からは、新地震対策行動計画は、減災の考え方にに基づき、公共施設等の耐震化などハード整備に、避難訓練や防災教育、住宅の耐震化など、県民の皆さんの自助の取組や地域の共助の取組を結集し、とり得る手段を尽くした総合的な計画として取りまとめていきたいとの答弁をいただいているところです。

策定に向けた作業も大詰めの段階と思いますが、私といたしましては、この三重県新地震・津波対策行動計画の策定に当たっては、伊勢湾に面した海岸線における総合的な津波対策をいかに進めていくかが何より重要と考えています。

また、さきの質問でも指摘しましたが、この計画に基づく対策を効果的に進め、県全体の災害対応力を高めていくためにも、まずは県民の皆様に計画の目的や内容を正しく理解していただくとともに、津波から命を守るためには県民自らが避難するとの意識を持ってそのときに備えていただく必要があると考えています。

そこで、お尋ねします。三重県新地震・津波対策行動計画で総合的な津波対策を進めていくに当たり、まずは逃げるといったソフト面の防災対策をどのように進めていきたいと考えておられるのかお尋ねします。

[稲垣 司防災対策部長登壇]

○防災対策部長（稲垣 司） 辻議員から津波避難に係るソフト対策の御質問をいただきましたので答弁させていただきます。

東日本大震災の教訓から、本県では平成23年の秋に、議員からも御紹介のあった緊急地震対策行動計画、これをつくりまして、そこで、「生きるために逃げろ」というのをスローガンに掲げて、津波ハザードマップの作成、津波避難施設の設置、あるいは津波避難訓練の実施など、様々な避難対策に重点的に取り組んできたと考えております。

南北に長い海岸線を持つ三重県におきましては、津波避難について地勢の違いの考慮に入れた対策に取り組んでいく必要があります、津波到達まで比較的時間のある伊勢湾沿岸部ではより遠くまで逃げるということを諦めない対策、また、津波到達時間が短い熊野灘沿岸部におきましては、とにかくもう最後の最後まで助かることを諦めない、そういった対策を進める必要があると考えております。

このため昨年度は、伊勢湾沿岸部と、今申した熊野灘沿岸部等との津波到達時間の時間差、それに着目しまして、伊勢市二見町と熊野市有馬町を選定して、津波避難に関する三重県モデル、これをつくろうと考えまして、その実証事業に取り組んでまいりました。

そうした取組の中で、地勢や人口構成など地域の実情に応じた津波避難計画を、住民の一人ひとりが、とにかく自ら考えて、自らつくって、自ら行動すると、そうしたことが大事なんだと、その必要性を訴えて、個人別の津波避難計画、これを、私たち、My まっぷランと名づけて、沿岸部の各地に広く普及していくことにしたところでございます。

そして、昨年4月以降、地域防災総合事務所や地域活性化局とも連携しまして、このMy まっぷランを活用した取組の県内各地への水平展開と申しておりますけれども、これを図っているところでありまして、市町に対しては、そのための技術的な支援、あるいは財政的な支援も行っているところでございます。

本年度は、このMy まっぷランを活用した取組は6市町16地区において行

われておりまして、この取組と、また、市町が独自の手法でやっている取組もございますので、それと合わせて9市町57地区で、こうした個別の津波避難計画、これをベースとした取組が行われており、今言われた、まずは逃げるといった津波避難対策は着実に広がっているというふうに考えておるところです。

一方、現在、緊急地震対策行動計画に続きます新たな地震・津波対策の方向性を示します新地震・津波対策行動計画を3月公表に向けて、議員から大詰めと言っていただきましたけれども、まさに今、急ピッチで作業を進めているところですが、その中においては、伊勢湾沿岸部と熊野灘沿岸部に、二つに大きく二分するだけでは必ずしも整理できない地勢、言いかえればMyまっぷランを活用した津波避難の取組だけではどうしても解決できない地勢、例えば海拔ゼロメートル地帯とか、そうしたもののような課題にも言及しているところでございます。

ここでは津波発生時に市町の境を越えた広域避難が必要となる可能性も高く、広域避難体制のあり方や手続、そうした検討を行うとともに、避難者の大規模移送を行うため、バス事業者等との協定を締結するなどの災害時における移送手段の確保についても検討してまいりたいと考えております。

今後とも、Myまっぷランを活用した個別津波避難計画のさらなる展開を図るとともに、ただいまも述べましたような新しい課題にも取り組むなどしてソフト対策の充実を図ってまいります。あわせて、地域減災力強化推進補助金によりまして、市町が行う避難施設や避難路の整備などについても引き続き支援してまいります。

以上でございます。

[27番 辻 三千宣議員登壇]

○27番（辻 三千宣） 今の答弁の中で、市町の対応と、また、具体的に内容も詰めていくということですが、その連携というんですか、その具体的な内容をもうちょっと詳しく教えていただけますか。

○防災対策部長（稲垣 司） 先ほど申しましたように、まずは、とにかく個

別の避難計画というのを浸透させたいと思ひまして、ただ、それをやれというだけではなかなか進みませんものですから、私たちの指導員とか、そういった技術員が実際の中に入っていった一緒にやりながら、ワークショップなんかもやりながら、こうやるんだよ、ああやるんだよという議論に参加して、具体的に県の職員も中に入って進めておるということをやっております。

〔27番 辻 三千宣議員登壇〕

○27番（辻 三千宣） 県全体の津波対策ということから、各地域に目を向けて、それぞれ地域の内容、また、特色、地域の特性に沿ってそういった対策が必要になると思ひますけれども、津波という観点からしますと、とにかく1カ所が決壊したりとか、逆に工事がまだ未完の状態、その部分からどんどん津波が押し寄せるというようなこともあるので、その辺の三重県の長い海岸線の中で、厳しい地域というか、もっと早くそういった対応をしていかなきゃならない部分というか、そういう地域をある程度示して教えていただきたいと思ひますけれども。

○防災対策部長（稲垣 司） 先ほど大きく二分してという話をしましたけれども、そうした伊勢湾沿岸部と熊野灘沿岸部との大きな違いはございます。また、それとは別の海拔ゼロメートル地帯というものもございまして。一気に、もう早くに浸水が始まる場所ですね。そうした大きな違いはございますが、あと、具体的なここはこうというのは、まさに今、急ピッチで作業を進めております被害想定を3月にはお示ししますので、その中で個々には示していきたいと思ひております。

〔27番 辻 三千宣議員登壇〕

○27番（辻 三千宣） 三重県の中で、かなりお年寄りの方がかつての地震被害に遭ったということで、いろいろ話を聞かせていただくんですが、そういう避難場所というか、そういう点ではやはり、津波が到達しない場所への避難誘導とか、そういったものをもっと具体的に示されるべきだと思うんですが、その辺の避難の問題について、県としてかなり、もちろん各地域と相談してやっていただいておりますけれども、その避難場所の、いわゆる整

備と言っちゃおかしいんですけども、ここへ行けば安心して避難できるよ  
というような場所は、県内各地にそういったことが具体的にもう示されてい  
るのか、もう一度聞かせてください。

○防災対策部長（稲垣 司） 平成23年に示しました浸水予測調査の結果を見  
て、各市町におきましては、避難路の整備とか避難場所の整備はもう既に進  
んでおります。

それは、個々の地域地域によって、今おっしゃった中にも人の問題もあり  
ましたけれども、高齢者の方がみえるとか障がい者の方がみえるとか、そう  
した問題もありますので、それは、地域の単に地勢だけの違いではなくて、  
人の住みぐあいとか、そうした問題もありますもんで、地域地域がその辺は  
判断していただいておりますけれども、それに対して、県が具体的に  
ここにしなさいということは示していませんけれども、地域がここがいいと  
考えたことに対しては、技術的にも財政的にも支援はしております。そうし  
た形でかかわっておりますけれども。

〔27番 辻 三千宣議員登壇〕

○27番（辻 三千宣） 今の答弁で、市町の主体性ということを重ねていた  
だいているという、これはこれでいいことなんですけれども、その主体性を  
さらに強固にするために県の支援というのは当然必要だと思うんですが、そ  
ういった市町との話し合いというか、また、県としての支援体制というか、  
その辺、もうちょっと聞かせてもらえますか。

○防災対策部長（稲垣 司） これから示す新地震・津波対策行動計画ですの  
で今ここでその詳細を語るのはなかなか困難なんですけれども、3月の中下旬  
には、その辺の具体的な避難のあり方とか、そういうのも書き込んだもの  
を示しますし、あわせて、当然ながら新しい浸水予測調査も示しますので、  
それをベースにしながら、今後具体的な話し合いは、今までもやってきてお  
りますけれどもさらに進めさせていただいて、それを踏まえて、こんな施設  
がいいよとか、こんな避難がいいよ、それに対してはこんな支援があるよと  
か、あるいは訓練のあり方も、図上訓練なんかも私どもも助言等々させてい

ただいで進めていくことにしたいと考えております。

[27番 辻 三千宣議員登壇]

○27番 (辻 三千宣) どうもありがとうございました。この件については終わりたいと思います。

次に、交通政策についてお尋ねします。

昨今、ブームと言われるほど伊勢の注目度は高く、遷宮の盛り上がりの中で観光客が増加し続けていることは伊勢地域の活性化に役立っていると言えます。その一方で、交通渋滞は長年の懸案事項となっており、その解消は、伊勢に住んでいる私たちにとってまさに悲願となっています。

このような中で、20年に1度の遷宮効果により急増した観光客への対応は、完璧とまではいかないものの、実験を経て取り組んできたパーク・アンド・バスライド等の取組が一定の効果を上げてきているものと認識しています、既に御存じとは思いますが。

また、三重県内では、四日市市や津市などの中心部において交通渋滞が発生し、一定の社会的損失が生じていると思われま。

伊勢で行われているパーク・アンド・ライドの取組がそのまま適用できるというものではないかもしれませんが、何らかの方法で車から公共交通機関へのシフトを促すことによってみんなが住みよい社会にしていくことができるのではないかと思います。

また、今後の高齢社会という状況や、さらに20年後の次期遷宮のころの新たな時代の三重県を私なりに鑑みますと、日常生活では、高齢者の交通、ひいては健康で元気な高齢者を創出するというだけでもつながっていくんじゃないかと思います。

つきましては、これからの県内各地域のまちづくりや地域づくりを進めていく中で、このような車と公共機関が適切なバランスで共存できるよう、交通政策を県全域に広めていくべきではないかと思います、その辺、県の所見をお聞かせください。

[水谷一秀地域連携部長登壇]

○地域連携部長（水谷一秀） 伊勢市におけるパーク・アンド・バスライドの取組など、車と公共交通機関が適切なバランスで共存できる交通政策を県全域に広めていくように取り組んでいくことは重要であるとの御質問をいただきましたので、御答弁いたします。

伊勢市における渋滞対策につきましてはこれまで、国、県、市、警察、交通事業者など様々な関係者で構成される伊勢地域観光交通対策協議会で検討、実施されてきており、パーク・アンド・バスライドや交通情報の発信などにより、伊勢市内主要道路の渋滞低減や公共交通への転換など、一定の効果が認められているものと考えます。

車への依存率が高い三重県におきましては、伊勢市の事例に限らず、県内の観光や通勤等における車の集中による渋滞や駐車場不足など、交通政策上の問題は多数存在しており、道路や駐車場整備といったハード整備だけでなく、パーク・アンド・バスライドのようなソフトをうまく活用しないと解決できない状況でございます。

そのため、過度な車依存型社会を見直し、車と公共交通機関などが適切なバランスを図ることを目的とするモビリティ・マネジメントといったソフト施策とハード整備を複合的に組み合わせながら、それぞれの地域の実情に合わせた交通政策やまちづくりに取り組んでいくことが重要であると考えます。

県では、20年後を見据えた本県の交通に関する方向性を示す三重県総合交通ビジョンを本年度と来年度の2カ年で策定しているところであり、地域公共交通の維持確保や今後の高齢社会における円滑かつ安全な移動の確保といった様々な課題につきまして整理を進めております。

この総合交通ビジョンの策定は、有識者や県民の方々を委員とする懇話会におきまして様々な御意見をいただきながら進めておりますが、その中では、安全・安心で快適な生活と活力ある経済活動を支える交通を目指して、車と公共交通機関の役割分担のみならず、自転車や徒歩を含めた多様な交通手段につきましても議論を深めております。

県としましては、地域公共交通の維持確保やモビリティ・マネジメントの

普及啓発などを今後の交通政策における重要な課題と捉え、検討を進めていきたいと考えます。

以上でございます。

[27番 辻 三千宣議員登壇]

○27番 (辻 三千宣) ありがとうございます。

パーク・アンド・ライド方式という、既にイギリスのロンドンでそういった方式はもう40年ぐらい前に実施されているわけなんですけれども、三重県で、ロンドンとか、そんな大きな都会に似た都市はないんですけど、あえて津とか四日市というところで今のところする必要が生じていないのかなとは思いますが、今後の交通対策として、三重県も広い視野で、また、将来を見据えた上での交通政策というのはやはり考えていくべきだというふうに思っています。

その点の将来の姿というか、三重県ではそんな必要はないよということであればそれはそのままなんですけど、具体的に、例えば、今言ったように四日市とか津という都市での、今後そんな政策がとられる可能性というのはどうでしょうか。今の答弁ではちょっとまだ先の話だなというふうには聞き取りましたけれども、その辺の将来の都市政策を見てちょっと聞かせていただきたいと思えますけれども。

○地域連携部長 (水谷一秀) 今御質問の、四日市とか津市における今後のどのような政策がとられるかという可能性でございますが、個々の市のところにつきましては、ちょっと私も詳細は把握しておりませんが、県全域で考えますと、現在、交通手段における分担率が、三重県の場合、中部の運輸局のデータでございますと、一番直近で平成21年度が、自家用車の利用が87.9%ということで、鉄道、バスと比べて非常に著しく分担率が高いところでございます。そういう状況の中で、今後、高齢化が進み人口減少に入りますと、現在の公共交通機関の維持が非常に難しくなってきて、各地とも公共交通の維持につきましては重要な交通政策の一つとして捉えておるところでございます。

私どもも県全域でそういった政策の柱として生活交通の維持確保を最優先に捉えてやっておりますが、四日市市、津市におかれても同様の政策をとられて、コミュニティーバスを走らせたりして公共交通の維持確保を推進して、車とのバランスを何とかとろうというふうな努力をされていると理解しております。

以上でございます。

[27番 辻 三千宣議員登壇]

○27番(辻 三千宣) 四日市がそういった方向で努力をされているという状況、それはそれで大変結構なことだと思んですが、事前に、今後起こり得るであろう状況に対して、県がもう少し指導的というか、指導的という言葉はおかしいんですけども、先駆的に県全体の都市政策として、そういった分野での検討というか、県庁にも都市政策課という立派な課がありますので、その辺の整備に対する県の基本的な考え方というのをもうちょっと詳しく聞かせてくれませんか。

○地域連携部長(水谷一秀) 先ほど御答弁しましたように、現在、県のほうは総合交通ビジョンを策定中でございまして、その中で公共交通の維持確保を重点的に議論しているところでございます。

また、それぞれ市町との関係では、各地域におきまして、地域交通会議、協議会を設けまして、そちらのほうでも私ども交通政策課のほうが出向きまして、全国的な先進事例などを紹介したりしながら積極的に公共交通の維持、推進を図っております。

以上でございます。

[27番 辻 三千宣議員登壇]

○27番(辻 三千宣) 他県の方たちに対する対応、高速道路とか様々な道路整備がきちっとされていて、他県から来られる皆さん、様々な場所へ行かれるのについても大変便宜を図ってもらっているなどという実感は私も持っています。ただ、三重県内の皆さんが、都市交通の観点から見て、もっと三重県全体を都市計画の政策という観点から道路網を整備するとか、そういう点で

の基本的な理念というか、そういったものを三重県としてどう位置づけているのかということをもうちよっと、その辺、聞かせていただきたいと思いません。

県民のための道路ということで、もちろん、渋滞が起こらないような道路整備とか、そういう難しい部分もありますけれども、そんなこともちよっと担当部として考えがあれば、ちよっと首をひねっておられますけれども、聞かせてください。都市政策の観点からですね。

○**地域連携部長（水谷一秀）** 交通と都市計画の関係でございますが、これ、日本全体に言えることなんですが、高度成長期から日本は、経済成長、また、人口増大、そういった中で、各地の都市が郊外へ広がってまいりました。そういう中で、現在、人口減少の入り口に入っている中で、こういった郊外をじゃんじゃん広げていきますとそのインフラの維持というのが大変になってまいりまして、今、先進的な都市では、コンパクトシティということで、中心市街地を中心に都市計画をしていこうと、そういう取組が試みられております。その中身は議員も御承知のことだとは思いますが、中心市街地といいましても一定のエリアで、公共交通が中心の一定のエリアを大体決めまして、そこに、公共的なインフラとか、そういったものをまた再配置しようということで試みています。

富山市なんかはもともと路面電車が発達しておりまして、それを延長して環状線にして市街地を活性化させようとか、今、北陸新幹線で駅が高架事業をやっていますが、それが抜けますと、港のほうへ行くのと、南側と北側と両方を直通で路面電車を走らそうとか、そういったことで中心地のほうの活性化を都市計画づくりでやっていこうと、そういう流れがございます。

それで、非常に都市計画は時間がかかるわけでございますが、反面、地方都市でも人口減少と、高度成長期につくった公共インフラの老朽化というのがございますので、そういった老朽化対策もあわせて計画をして、計画的な都市機能の集約化というコンパクト化も一つの流れかなと思います。

そのエリアの中に、公共交通、鉄道駅であるとか、そういったものを取

り込んで都市計画をつくっていただければと思いますが、ちょっと所管が、私も地域連携部というよりはむしろ県土整備部のほうでちょっと答弁させていただいて申しわけないんですが、以上でございます。

[27番 辻 三千宣議員登壇]

○27番（辻 三千宣） 非常に幅の広い有益な答弁をいただきましてありがとうございました。

本当に都市計画というのは、その都市に住む人たちの幸せを守るという意味合いでは、大変厳しい、難しい、また大切な事業だと思っています。今後とも県庁のそういった優秀な頭脳で、住みやすい都市づくりというか、そういう点で期待をしながら、少々時間が早いですけれどもこれで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

## 休 憩

○議長（山本 勝） 暫時休憩いたします。

午前11時53分休憩

---

午後1時0分開議

## 開 議

○副議長（前田剛志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 質 問

○副議長（前田剛志） 県政に対する質問を継続いたします。20番 村林 聡議員。

[20番 村林 聡議員登壇・拍手]

○20番（村林 聡） 度会郡選出、自民みらい、村林聡です。

さて、人口の自然減と社会減は区別して考えるべきで、人口の流出にこそ対策を打つべきだということをこれまで私は主張してまいりました。知事は

それをいち早く認めてくださいますと、南部地域活性化プログラムをつくってくださいました。このことは本当に、大変に感謝いたしております。ありがとうございます。

2月24日の伊勢新聞によりますと、経営戦略会議において、人口流出で八つの市や町が消滅する可能性があるとの意見交換がなされたそうですね。私はまさにこの危機感で、人口流出に対策を打つべきであると申し上げてまいりましたし、知事もそれを認めてくださっていると考えております。私の質問や活動には全てこのことが底流にありますので、どうか本日もよろしくお願いいたします。

では、早速、通告に従いまして、質問に入らせていただきます。

大きな1番、農山漁村の生き残りをかけてというふうに置かせていただきました。そのうちの(1)、若者定住奨学金の創設という項目へ入ります。

人口が流出しやすいタイミングが三つあると私は考えております。それは、進学、就職、結婚という機会、タイミングであります。このうち、進学の場合による人口流出に対策を打つべきだという提案をさせていただきます。

流出の原因に、根深い意識の問題があります。優秀な人ほど成功するために地域の外へ出るものだとか、成功は地域の外にあるんだというような感覚が深く植えつけられているように思います。学力的に優秀な子どもは、大学へ進学するに当たって、多くは県外へと出ていってしまいます。このことが、優秀な人材は出ていくものだという意識を助長することにつながっていると考えます。この意識をそのままにしておけば地域の疲弊につながりますし、人口の流出をとめることはできません。

そこで、まずは、人口流出の著しい県南部を想定した若者定住につながる奨学金の創設を提案いたします。詳細な制度設計にまでは踏み込みませんが、大学卒業後に自分の生まれ育った市や町へ帰ってきたり、あるいは1次産業に従事してくれた場合には、その奨学金の返済を免除するというものです。こうした制度をつくることによって、優秀だからふるさとに帰ってきたんだという新しい意識、新しい流れをつくり出せると考えるのでありますが、知

事の御所見はいかがでしょうか。御答弁をよろしくお願いいたします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 若者の定住のための奨学金の制度設計は別としてということで御質問いただきました。答弁させていただきます。

南部地域におきましては大学等の高等教育機関が少ないことから、多くの若者が地域外に進学し、そのまま就職するなど、若者世代の人口流出が進んでいます。このため県では、南部地域活性化プログラムに基づき、若者の雇用の場の確保と定住を促進する取組を市町とともに進めており、南部地域のあらゆる世代の人々が、生まれ育った地域に住み続けたいという願いがかなう地域社会を実現したいという思いは、議員のお考えと同じであると考えています。

Ｕターンを促す取組として、例えばおしごと広場みえの三重県人材・Ｕターンセンターでは、県内大学生などの就職支援に加え、都市部にある大学への訪問、情報提供や、各大学で開催されるＵターンフェアに参加しています。本年１月には三重テラスにおいて、主に三重県出身で関東地方在住の若者を対象に、三重に帰って働き始めた先輩からの体験談や県内の学生採用企業の紹介なども行いました。

南部地域活性化の取組としては、南伊勢高等学校及び昴学園高等学校において、大学進学等で一旦地域を離れても、将来は地域に戻り、次代の地域を担う人材になってもらうことを目指す取組を進めています。

また、大紀町及び大台町の小学生を対象に、地域の魅力を伝え、地域への郷土愛を育む取組なども進めています。

一方で、より多くの若者のＵターンを促進するためには、地域に働く場を増やす必要があります。県内の企業の90%以上が中小企業、小規模企業であることから、三重県中小企業・小規模企業振興条例案において、企業の経営の安定及び向上を図ることを目的に、企業の特성에応じた支援を行うことにより、地域経済の活性化、さらには雇用の場の確保にもつなげていくこととしています。

また、南部地域の活性化の取組としては、事業者が地域資源を活用して雇用の創出につなげる取組や、伊勢志摩地域の6市町が開催する企業立地セミナーに対し、引き続き支援していきたいと考えています。

御提案いただいているような奨学金の返還を免除する制度については、都道府県レベルにおいては、香川県が平成24年度に、全県域を対象に同様の制度を創設しました。県内では尾鷲市が平成17年度に制度を設けているほか、全国の幾つかの市町村においても制度があります。今後、これら先行事例の成果や課題について情報収集しながら、関係市町と研究していきたいと考えています。

いずれにしても、若者の流出を食いとめる定住策について、様々な角度から検討し、さらなる取組につなげていきたいと考えています。

〔20番 村林 聡議員登壇〕

○20番（村林 聡） 御答弁ありがとうございます。

同様の制度が既に香川県であるということですね。また、尾鷲市なんかもやってみえるというふうなことを、現在、御答弁していただきました。そして、それらの成果や課題を情報収集して研究していただくと、そういう御答弁であったと、そのように思います。ぜひとも研究からもう一つ進んで前向きに検討していただきたい、そのように思うわけなんですけれども、先ほど御紹介いただいた香川県も含めて、進学タイミングでの若者流出に着目した取組というのは始まってきております。私が調べましたところによりますと、広島県、そして、先ほどの香川県、徳島県、高知県などでは、関西圏にある大学などとU・Iターン就職を促すための就職支援協定というものを結んだそうであります。

また、三重県の大学収容力指数というものがあるんですけど、これは、県内の高校卒業者が、高校を卒業した全員が県内にある大学への進学を望んだ場合に、そのうちの何%が県内の大学へ進学できるかという指数ですけれども、これが三重県においては全国45位ということで、三重県の大学の整備環境というのは全国的に見てかなり低位にあるというふうに言えると思います。

県内で人材を育てるということであれば、大学を整備するという方法もあると思うんです。県立大学を整備している県も多いんですが、それに比べると今回私の提案いたしました奨学金というのははるかに費用対効果が高いと思いますのでどうか前向きに検討していただきたいんですが、もう少し、検討というところまで御答弁いただけないものでありましようか。

**○知事（鈴木英敬）** 香川県も平成24年度からスタートしたばかりでありますし、この段階で検討というよりは研究ということでとどめさせていただきたいというふうに思いますのと、一方で、限られた厳しい財政状況の中で、同じ世代の、例えば本当に地元に残って地元で農業、漁業をやってくれる人たちにはそういう何か一時金的なものを渡さないのに、大学に出て行って戻ってくれる人にだけ一時金的なものを渡すということに不公平感はないか、それは税金の使い方として正しいかどうかというようなこともいろいろありますので、そういう意味で研究にとどめたいと思います。

〔20番 村林 聡議員登壇〕

**○20番（村林 聡）** 研究にとどめるということで、私としては残念でありますけれども、ぜひともそれなら積極的に研究していただきたいと、そのように思います。

尾鷲市がやってみえるということを私は知らずに恥ずかしいんですけれども、南部地域活性化基金というのは複数の市町で取り組んだものが対象になっておりますので、ぜひその尾鷲市の取組を南部地域のほかの市町に御紹介いただいて、そういう複数の市町が連携することで基金を活用して同様の取組ができる可能性があると思いますので、どうぞそちらのほうも積極的に研究、あるいはこちらは検討もできればしていただきたいと要望いたします。

今、南部という形でお話しさせてもらったんですが、県内の多くの市町が転出超過に陥っている現状からしますと、もし研究いただいてこの制度が効果のあるよいものであるということであれば、行く行くは県内全域へと広げていっていただきたいということをおわせて要望いたしまして

(1)の項目を終わらせていただきたいと思います。どうぞよろしく願います。

では、(2)、半農半Xの検討というタイトルをつけさせていただきました。

県がもうかる農林水産業の実現に取り組んでくださっていることには非常に感謝もしておりますし、評価もしておるところなんです。しかしながら、もうかるという視点だけでは農山漁村が生き残っていくことは難しいというふうにも考えます。

それは、一般に農林水産物の価格はコストが十分に償われているとは言えないですし、水をつくり、土をつくり、空気をつくるというような価格に反映されない価値をつくり出しているからです。こういう構造がある以上、若者が農林水産業に価値を見出して志したとしても、生活を成り立たせるのは難しいでしょう。

しかし、1次産業の所得を補うような収入の道があれば、参入してくる若者も多くなるのではないのでしょうか。そこで、1次産業と別の仕事を組み合わせるとというのが、このタイトルにもあります半農半Xという考え方です。

先日の総括質疑では、1次産業と民間企業の組み合わせについても取り上げましたが、今回は1次産業と公務員の組み合わせに絞って質問させていただきます。

現在、県庁の職員は、週38時間45分のフルタイムで働いています。これを、例えば週20時間勤務で月給が半分の地域限定職員のような制度をつくって、残りの時間は1次産業に従事してもらおうと、このような制度をつくることはできないでしょうか。

これを地域の側から見ると、雇用の場が倍に増える、一種のワークシェアリングであります。また、当然のことではありますが、1次産業の担い手も確保できるということが言えます。これを行政の側から見ると、総人件費が同じでも実際の頭数が2倍になりますので、うまく運用すれば

より高い能率を上げることも可能になります。さらには、地域と行政の両方を理解した人材が生まれることで、その両方をつなぐかけ橋になることが期待されます。

こうした制度は市や町の役場にこそ導入することで大きな成果を上げることができるのかもしれませんが、今までに例のないことですし、まずは県の地域活性化局や地域防災総合事務所などで導入することはできないでしょうか。導入するに当たっての法律上、制度上の問題も含めて総務部長の御所見をお伺いいたします。御答弁、よろしくお願いします。

〔稲垣清文総務部長登壇〕

○総務部長（稲垣清文） 半農半X、Xの部分については公務のあり方についての御質問でございました。

私ども職員には、地方公務員法第35条に基づきまして、職務専念義務がございます。職員の勤務時間、休暇等に関する条例で定めます勤務時間におきまして、職務遂行上の注意力の全てをその職務遂行のために用いなければならないとされております。また、同法第38条におきましては職員の営利企業等への従事制限が定められておりまして、この営利企業等には、営利を目的とする限り、農業等の第1次産業に従事することも含まれております。職員は、許可を受けなければ、自ら営利を目的とする私企業を営むことや、報酬を得て事業や事務に従事することができません。許可の基準につきましては、特別な利害関係がないことや職務遂行に支障がないこと等、人事委員会規則において定められております。ただし、例えば農業におきまして、職員が相続で得た農地を週休日等の勤務時間外に家族とともに耕作するような場合には、職務遂行に影響を及ぼさない範囲で許可を得ずとも従事することができるとしております。

御提案の勤務形態でございますけれども、ワークシェアリングや多様な働き方等の観点に立ったものと考えておりますが、職員には、先ほど申し上げました職務専念義務や営利企業等への従事制限がございます。職員が公務以外の事業を兼業することを前提としまして勤務時間を短縮するなど

のことは、現行の地方公務員法に基づく制度では想定されていないというふうに考えております。

兼業を前提といたします勤務形態の整備には、国においても、地方公務員法の服務に関する重要な考え方でございます職務専念義務や営利企業等従事制限を見直すため、新しい働き方を受け入れる社会情勢の変化、国民的理解など、見直しの必然性も含めまして、様々な観点での検討が必要になるものと考えております。

以上でございます。

[20番 村林 聡議員登壇]

○20番（村林 聡） 御答弁をいただきましたが、事前に私が総務部と意見交換した内容とはちょっと違う御答弁だったかなと思います。

では、端的に伺います。決定的に現状の法律と制度で私が申し上げたような制度が禁止されておるといことでしょうか。何か決定的なハードルがあるということでしょうか。御答弁、よろしくお願いします。

○総務部長（稲垣清文） 明文の禁止規定はございません。

[20番 村林 聡議員登壇]

○20番（村林 聡） 御答弁ありがとうございます。

禁止されていないんですね。事前にレクチャーをいろいろ受けて意見交換をしたところによりますと、任命権者である知事が決断をし、条例を改正することによって、国の法改正などを待たずこの制度を導入することは、技術的には禁止されていない。可能とまで言えるかどうかは難しいところがあると思いますが、技術的には禁止されていない、そのように理解しておりますし、再質問で、今、御答弁いただいたのは、そういうことであるというように考えます。

驚いたことに、決定的に不可能だという法律上、制度上の問題はないわけですね。ですが、だから、今すぐやってくれというふうに私も言うつもりはありません。最初の御答弁の中で、想定していない、法が想定していないという御答弁がありました。それは正論であろうと私も考えます。

では、地方公務員法では想定していないということは、時代がそれだけ変わって、地域を取り巻く状況が変わったということでありましょう。そして、その地域の状況から、新しい雇用形態が求められているということだと私は考えております。

禁止されていないということですので、この新しい提案について積極的に研究、検討いただきたいんですが、総務部長、もう一度お願いします。

○総務部長（稲垣清文） 私ども公務員の働き方といいますのは、当然のことながら国民、県民の皆様の考え方、思いとかけ離れては成り立ちませんので、そういう意味におきまして、先ほども申し上げましたように、いわゆる国民的な議論といいますか、そういったものの盛り上がりなり理解がなければこういったものは進まないというふうに考えておりますので、全国的なそういった状況を今後も引き続き注視させていただきたいと考えております。

〔20番 村林 聡議員登壇〕

○20番（村林 聡） 社会情勢の変化や国民の理解が要するという先ほどの御答弁にあったとおりかとは思いますが、ぜひ積極的に、もう一度、再度要望いたしますが、研究や検討をしていただきたいというふうにお願いいたします。

知事にもお伺いをぜひさせていただきたいんです。

農山漁村は時代の変化にさらされて大変困っております。その変化に応じて新しい仕組みというものを取り入れていかなければならないと思います。

今、私が申し上げたような、今までにない全く新しい仕組みというものについては先ほど社会情勢とか国民の理解というようなことがありましたけれども、こうした判断というのは政治家がすべきものであるというふうに私は考えております。ここまでの議論を聞いていただいて、感想でも構いませんので、政治家としての知事の御所見をぜひともお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

○知事（鈴木英敬） 時代の流れや環境変化に合わせて働き方が変わっていく、それに合わせていろんな仕組みを考えていかなければならないという総論については私も賛同いたします。あわせて、法が想定していないことがいろいろ事象として、時代の変化に合わせて出てくる。例えば今なんか、生殖補助医療の法案とか、いろいろ議論されていたりします。それは政治決断として、政治家が今、議論をしているようなこともあります。したがって、法の想定していないことでも時代の変化に合わせてそういう議論をしていくことが重要だということについても、総論においては賛同させていただきます。

しかし、今あった話においては、総務部長が言ったように、公務員に対する県民、国民の皆さんの見方、それが非常に重要だと思うんですね。税金で給料をもらっているながら、それ以外の時間は、半分は自分のところの田んぼを耕しているのかと、税金で給料をもらってと、そういうことに対してどう見られるか。あるいは、公務員じゃなくて農業を専業として頑張っておられる方々が、自分は汗水垂らしてずっと自分で売り上げを上げ、収益を上げてやっている中で、ある農家さんは半分税金で給料をもらって公務員として地位も安定しているながら農業や水産業に従事する。これに対して、1次産業に従事している方々がどういうふうにか考えるか。そういうようなこともありますので、やはり全体の世論の動向であるとか、公務員に対する見方であるとか、一方で農山漁村の状況であるとか、そういうものを注視していくということだと思います。

〔20番 村林 聡議員登壇〕

○20番（村林 聡） そうしたいろんな見方の心配をなさいましたけれども、必要か必要でないかという判断をするときにそうした心配事ばかりを挙げては難しいのではないかというふうにも思います。

いろんな公務員に対する見方をこれから注視していきながらということですので、余り満足というわけにはいきませんが、今のやりとりは、少なくとも私から、今この場で、南部地域に人が住み続けられる

ための提案というものを、皆さんの前でさせていただいたということであり  
ます。

では、次の項へ移ります。(3)で地域エネルギーの活用というように  
置かせていただきました。

農山漁村にはエネルギー資源が豊富に眠っています。農山漁村がこれか  
ら生き残っていくためには、このエネルギーというものをしっかり活用し  
ていくことが大事だと思います。

先日の政策セミナーで、千葉大学の倉阪先生に永続地帯という考え方を  
示していただいたところですが、地域エネルギーを活用していくに当たっ  
ては、持続可能であるとか循環という考え方に加えて、地域主導で行うと  
いうことが重要であるとおっしゃっておられました。

また、新エネルギー等活用調査特別委員会の委員長報告にも、エネル  
ギーの地産地消を推進するようにとの意見が出されています。地域のエネ  
ルギーなのですから地域で取り組む仕組みをつくることが重要であると、  
私も考えます。

そこで、雇用経済部にお伺いします。農山漁村をはじめ県内各地域の再  
生可能エネルギーを活用した、地域が自ら取り組む、地域が生き残ってい  
くための新しい枠組み、仕組みというものをつくっていただきたい  
のですが、いかがでしょうか。御答弁、よろしくお願いします。

〔山川 進雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長(山川 進) 平成24年3月に策定をいたしました新エネル  
ギービジョンに掲げた、地域エネルギー創出プロジェクト、まちづくり、  
地域づくりにおける新エネルギー導入プロジェクト、家庭、事業所におけ  
る新エネルギー導入促進プロジェクト、エネルギーの高度利用促進プロ  
ジェクト、新エネルギー関連産業等育成プロジェクトの五つの戦略プロ  
ジェクトに具体的に取り組んでおるところでございます。

まちづくり、地域づくりにおける新エネルギー導入プロジェクトでは、  
太陽光やバイオマスなど、地域の資源を活用し、新エネルギーの導入と一

体となった特色あるまちづくりに取り組むための補助制度を設け、これまでに多気町立梅用水小水力発電プロジェクトや、市民出資で地域に太陽光発電を導入する伊賀エコ忍者プロジェクト、松阪市のバイオマス活用推進計画策定の、市町や事業者、NPOなどが取り組む木質バイオマスや小水力発電など、地域のエネルギー資源を活用した特色あるまちづくりを支援しているところでございます。

今後は、将来にわたって持続可能な農地等の維持管理の仕組みづくりなど、農林水産部が進める事業とも連携を図りながら、農山漁村でのエネルギー資源を活用した取組について積極的に支援していきたいと考えております。

また、新エネルギービジョンの新エネルギー関連産業等育成プロジェクトといたしまして、産学官連携による、地域の資源やエネルギーを産業振興につなげる取組を進めております。

例えば熊野地域では、規格外などの未利用かんきつ類から有用成分を抽出することにより、香料など付加価値の高い製品をつくり出し、また、その抽出かすから最新の発酵技術によりバイオ燃料を製造する、未利用かんきつ類を活用したバイオ燃料生産の技術開発を開始し、未利用地域資源から生み出したエネルギーを地域で活用する仕組みづくりを進めております。

また、松阪市では、木質バイオマスボイラーを活用する工場から排出される排熱を活用した未利用工場排熱の農業生産システムへの事業展開が進められており、食物工場の新たな省エネ技術であるデシカント空調装置の導入試験や、IT技術を活用した最適環境制御技術の検討など、収益性の高い効率的な食物工場を目指して、新エネ・省エネ技術を活用した農商工連携に取り組んでいます。

このように具体的な取組を進めており、今後さらに新エネルギービジョンの五つの戦略プロジェクトを展開し、地域資源や地域特性など、本県の強みを生かしながら、様々な主体の参画に基づく競争の考え方を基本に、県民の暮らしの安全・安心の確保、地球温暖化対策や環境エネルギー分野

の産業振興など、着実な成果に結びつけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔20番 村林 聡議員登壇〕

○20番（村林 聡） 御答弁ありがとうございます。

それぞれの具体的な取組をいろいろと御紹介いただきました。そういう取組、事例がたくさんあると思います。ですから、ぜひそういう事例の中に、今、私が申し上げたような地域が生き残っていくため新しい枠組みとか取組ということ、これからも常に念頭に置いて取り組んでいただきたいと思います、そのように要望いたします。

先ほどもおっしゃいましたけれども、農林水産関係のエネルギーということも非常にあるわけですし、農林水産とエネルギーというのは、これからは切っても切れないものになるのではないかと思いますので、農林水産部もぜひしっかり連携して、これから農山漁村が生き残っていける、そういう新たな枠組みをつくり上げていただきますように御要望申し上げます。よろしく願いいたします。

ここで、大きな1番の最後なんですけれども、ここで、農山漁村の生き残りをかけてという項目の最後に、来年度予算の目玉となっております少子化対策についての、私なりの考え方を述べておきたいと思います。

都市というのは一般的に経済活動には向いているのですけれども、生活、あるいは子育ての場としては余り向いていないのであります。歴史を振り返りますと、例えば江戸時代の江戸の人口は実は自然減で、それを人口の流入によって補っていたと言われております。つまり、人口というのは農山漁村で増えて、それが都市部へ流れ込むという構造でした。これは、現在においても、都市部では出生率が低目であるのに社会増によって人口が増え続けているというわけでありますから、基本的にこの構造というのは変わっていないということです。

一方、農山漁村では都市部に比べて出生率が高目でありますことから、農山漁村の人口流出をもしとめることができましたら、中長期的には緩や

かな人口増が期待できると私は考えております。つまり、農山漁村の再生こそがこの国全体の本質的な少子化対策であり、現在の農山漁村を取り巻く苦境は、三重県全体、この国全体の課題であると、そのように考えておりますので、どうぞこのことを念頭に様々な施策にこれから取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

以上の考え方を述べまして、大きな1番を閉じさせていただきたいと思っております。

では、続きまして、大きな2番、農林水産業の下支えをというように置かせていただきました。

それで、(1)、大雪被害についてという項目であります。

この2月14日に非常に大雪が降ったわけでありましてけれども、私の事務所にも今回被害を受けられたイチゴ農家の方から切実な声が届きました。一部御紹介させていただきたいと思っております。

先日の大雪により、私のイチゴハウスも5棟中4棟が潰れ、JA伊勢の職員が協力してくださって、次の花の分からの収穫が何とかできるよう、でこぼこですが、ハウスを木の柱で持ち上げていただきましたと。

ほかのイチゴ農家も、保険がかかっているというようなところの農家であっても、もう現場を見に来なくていいよというように言っているイチゴ農家が知っているだけでも何か6軒、7軒あるような話です。こうした災害を契機に少しでもやめるような農家をないようにして欲しい、減らして欲しいというような声でありました。この方は頑張っておけると言っておきながら、私は大変うれしいことだというふうには思っております。

また、別の方からはシイタケのハウス被害も多発していますよという声とか、大紀町の方からはお隣の太田町のほうもさらにひどいようだとか、いろいろな声が届いておるところであります。

知事は早速国のほうへ要請書を出していただきましたし、国のほうも支援策を打ち出しておられるというように聞いております。

本日の時点の被害状況の把握とか支援策について御答弁をいただきたい  
と思います。どうかよろしくお願ひします。

〔橋爪彰男農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（橋爪彰男） 大雪の被害の現状と対応について答弁させてい  
たきます。

2月14日未明からの大雪によりまして、県内の農林業に大きな被害が発  
生しております。2月26日時点の本県における農林業への被害ですが、野  
菜、果樹、花卉などのビニールハウスについて、合わせて213棟、約13ヘ  
クターが確認されております。

内訳ですが、イチゴのハウスが88棟で4.9ヘクター、トマトやメロンな  
どの野菜が54棟で2.2ヘクター、ブドウやかんきつなどの果樹が15棟で  
3.2ヘクター、花卉が7棟で0.4ヘクター、水稻の育苗ハウスが16棟で  
1.3ヘクター、シイタケ栽培施設が33棟で0.8ヘクターなどとなっております。

被害額については調査中ではありますが、現時点で作物と施設の被害を  
合わせますと約6億円に上ると推定をしております。特に収穫の最盛期を  
迎えているイチゴの被害が一番大きく、作物と施設の被害を合わせますと  
約2億6000万円、県全体の被害金額の約4割を占めるというふうに推定を  
しております。

このほか、露地野菜など、現在も被害が明らかになっていない作物もあ  
りまして、被害状況の把握を進めているところですが、先日私も現地に赴  
き、被害の状況を目にしまして、全体として非常に被害の大きさを実感し  
たところです。

今回の全国的な豪雪被害を受けまして、国において2月24日に、災害関  
連資金の無利子化、農業用ハウス等の撤去、修繕、再建、また、果樹の改  
植への助成などの支援対策が出されております。

本県といたしましても、こうした支援が速やかに受けられるよう、翌25  
日には国に対して本県の被害状況を説明いたしました。これとあわせまし

て、決定された支援対策予算の十分な確保と、本県の被災農林業者が速やかに復旧に取り組めるよう配慮を求める緊急要請を行ったところです。また、県内市町等に対しまして国の支援対策の周知を図るということとあわせまして、事業申請に必要な資料作成の支援などにも取り組むこととしております。

今度とも被災農林業者の経営を支え、地域の農林業を維持していくため、農業共済制度による補償に加えまして、国の支援対策の有効活用を進めるとともに、被害状況に応じた栽培技術指導などに取り組んでいきたいと考えております。

〔20番 村林 聡議員登壇〕

○20番（村林 聡） 御答弁ありがとうございます。

速やかに支援策が受けられるように取り組むというふうに答弁いただきました。ありがとうございます。

また、調査中であって被害が明らかになっていないものもあるという御答弁が含まれていたと思うんです。私も実はちょっと心配するところがありまして、被害がよくわからないというのが、私の事務所を置いているところが南伊勢町の五ヶ所というんですが、ここはミカンで有名な五ヶ所ミカンの産地なんですけれども、ちょっと情報が私のところに来るのも錯綜してしまっていて、昨日の夜、何か集まって会議をしたというようなお話をちらっとは聞いたんですが、何か大雪で木が折れた、裂けたとか、こういうことがあると二、三年はたたるんじゃないかというようなお話とか、また、一方で、いや、大したことはないというお話をなさる方もあって、また、いや、そこまでの道が、倒木が出てしまっていて、いまだ把握できていないんだというような声もあって、ちょっと不安に思っておるところです。

また、同じようなことを考えれば、木というつながりで林業についても、どのような被害があるのかということは、聞いた限りでは余り被害がないというふうにも聞かれますけれども、ひょっとすると把握が遅れるというような場合もあるかとは思いますので、これからいろんな調査をさらに続け

ていただいて、そうした被害が今後明らかになっていった場合はぜひ細やかに目配りのほうをお願いしたいと要望いたします。どうかよろしく願いいたします。

では、次の（２）の養殖業の苦境と「伊勢まだい」という項目へ移りたいと思います。

三重県の魚類養殖業の状況ですが、生産量がピーク時の半分以下にまで落ち込んで、年々悪化していているという状況にあります。特にその中でもマダイの養殖の状況が昨年から特に厳しくなっていると、そのように伺っております。

その要因は三つあって、一つ目は餌である配合飼料の価格が平成25年の8月から20%値上がりしたと。配合飼料というのは、聞くところによると1袋が20キロ入りで、平均3000円前後だったりするらしいんですが、これが約600円値上がりしたということであります。原因は、輸入魚粉の価格高騰が原因ではないかと言われておるそうです。アンチョビというイワシみたいなものが原料なんだそうですけれども、その不漁とか、あるいはひよつとすると円安なんかも影響しておるのではないかと、そんなお話を伺いました。

二つ目の原因であります。二つ目が販売価格の下落というふうに伺いました。昨年末、平成25年12月15日ぐらいから、1キロ当たり750円ということで、平成24年は1キロ当たり850円だったということで、約100円も下がったというように伺っております。このマダイというのは年末が主な出荷時期でありまして、そこでの100円の値下げでありますので、収入を直撃していると、そのように伺いました。

三つ目の理由であります。出荷数量が実は伸び悩んでいると。キロ850円していたところから実は、値段がいいんだけど余り量が出ていない。現在、まだ生けすの中に魚が残ってしまっておって、このままでは、この春、何か4月から5月ぐらいに新しく稚魚を入れるらしいんですけれども、その稚魚が、まだ生けすがあかないので導入のめどが立っていないというような事態であるというように伺いました。

こうした養殖業を取り巻く苦しい状況の中で県が行うべき取組というのはブランド化して強化をしていくということが大事だと私も考えるところで、現在、三重県は伊勢まだいという取組をさせていただいております。

この伊勢まだいは、食べた人の評判は非常によくおいしいということなのですが、それだけではやっぱり流通しなくて、一部の流通にとどまっているというのが生産しておられる方の実感だそうであります。伊勢まだいの行き着く理想の形というのは、三重県の各養殖業をやっている各経営体の方が、大体約2万尾から3万尾ぐらいのマダイを養殖しておられるらしいんですが、その約半分ぐらいを伊勢まだいとして養殖して生産して、それが他県のものよりもキロ当たり50円から100円高く売れると、こういう形まで行ってもらえれば、こういう苦しい状況のときでも頑張っていけるんじゃないかというような、そういうお話を聞いておるところです。

この理想へ近づけていくことが、先ほどからの年々悪化する状況を打開することにつながると思うんですけども、伊勢まだいはキックオフイベントなど、非常に華々しいスタートを切っていただいたわけなんですけど、その後の現状を県がどう把握しておられるのかということが一つと、もう一つが、先ほどから申し上げたような理想とかゴールへ向かっていくために、今後これから県がどうしていくのかという、その二つについて御答弁をよろしくお願ひします。

〔橋爪彰男農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（橋爪彰男） 伊勢まだいの養殖の取組の現状と今後についてということですが、マダイ養殖は、今おっしゃっていただきましたように県南部の基幹産業の一つで、非常に重要な産業になっております。

しかし、近年の養殖マダイの価格低迷だとか飼料価格の高騰など、今おっしゃっていただいたとおりなんですけど、マダイ養殖業の経営が非常に厳しいということになっておりまして、消費者であるとか市場ニーズに対応した養殖マダイの生産を推進してブランドを確立させることによって経営改善を図っていくということが必要だというふうに考えております。

このため県では、養殖業者の集まりである三重県海水養魚協議会や三重県漁連等と連携しまして、養殖マダイの飼料に、三重県産のかんきつ、海藻、茶葉の粉末、こういうものを配合することで脂が少なく肉質のよい養殖マダイのブランド化に取り組み、平成24年10月に伊勢まだいとしてPRと販路開拓を進めていくためのキックオフ大会を開催したところです。

その後、品質の安定化や年間を通して出荷できる体制づくり、新たに参加する生産者の確保など、生産体制の強化を図るとともに、県内外の量販店等を対象に積極的な販路開拓を行ってきました。

伊勢まだいの現状の生産ですが、県内5地区で9経営体に参加しておりまして、現在、さらに新たに2経営体に参加を検討いただいているところです。

生産された伊勢まだいは、県内外の量販店等におきましてこれまでに合計で約3万3000尾を販売しており、毎月の出荷尾数を比べてみますと、本年度当初が約2000尾であったものが、この1月ぐらいには約月5000尾となるなど、増加傾向にはあります。また、伊勢まだいを使った釜飯のもとなどの加工品の開発にも取り組み、三重テラスや県内土産物店等で販売もされています。

しかしながら、伊勢まだいについては、先ほども申し上げたように、脂分が少なく肉質がよいというような、この特徴を十分にまだ周知し切れていないという、そういう面もありまして、量販店等での販売価格に反映されていないというふうな現状となっております。

このため県では、先ほど申し上げました海水養魚協議会であるとか県漁連と連携しまして、販売キャンペーンであるとか商談会への参加による販路拡大をこれまで以上に強化するとともに、伊勢まだいのさらなる品質向上を通して、伊勢まだいいコール高品質な養殖マダイであると、こういうふうなブランドを確立することで、販売価格の向上など、マダイ養殖業の経営改善につなげていきたいと考えております。

〔20番 村林 聡議員登壇〕

○20番（村林 聡） 御答弁いただきました。

非常にまだ道半ばなのかなというような御答弁やったと思います。参加しておる経営体の数も増加傾向にあるとはいえまだまだだと思えますし、まだ十分伊勢まだいのブランドが販売価格に反映するにまではなかなか至っていないというような御答弁であります。先ほど申し上げたような理想形で伊勢まだいとしてみんなが生産して、それが高く売れるというところをぜひ目指していただきたいと思いますと思うわけです。

何か聞くところによると、次の組織機構の変更で流通班というのができると伺っております。これに対する期待も非常に高いものがあって、流通班でこういう伊勢まだいをしっかり流通できるようになればまた状況も変わるのかなと。また、そうやって高く売れるということであれば、参加する経営体も増えてくると思います。

ぜひ伊勢まだいがそういうゴールを目指して進めるように、漁連とか漁協とか、また、関係団体、そして、生産現場の声をよく聞いていただいて、これからしっかり農林水産部としてこ入れをして、ゴールへ向けて取り組んでいきたいと、重ねて要望いたしまして、どうぞよろしくお願いします。

次の項へ移らせていただきたいと思います。（3）が三重のブランド・真珠についてというタイトルを置かせていただいております。

真珠養殖業を取り巻く状況というのを私は非常に心配しております、私の事務所なんかをよく訪れてくれるお客様の中にも真珠をやってみえる方がみえますので、特に気をつけてお話なんかを伺っておるところなんです。

三重県はスーパーアコヤ貝という取組をしていただいて、貝の閉じる力、閉殻力を利用して、非常に生存率が高くて、生命力が強くて、また、高品質の真珠がつくれるという、そういうアコヤ貝の開発をしていただいて、本当に生産基盤の下支えをしていただくということでいい取組だなと私も思っただけで、ずっと応援させてもらっておったんですけども、この間、ちょっと気になるお話を聞きまして、そのスーパーアコヤ貝が地元の海に合っていないと言うておる業者さんがおって、普及率がいま一つなんだというお話を聞きまし

たもので、その現状と、それが本当にそういう現状にあるのかということと、もしそうならば、今後どういうふうにしていって、先ほどの伊勢まだいと同じようにスーパーアコヤ貝も、当然ゴール、理想形というものは、現場に普及して三重県の真珠はすばらしいものができるということだと思しますので、そこへ向けてどうお考えかということ、御答弁、よろしくお願いします。

〔橋爪彰男農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（橋爪彰男） スーパーアコヤ貝についてということですが、県の真珠養殖は、景気低迷の影響による需要の減少とか南洋真珠等の競合によって単価が低下してきている、こういう状況に置かれておまして、平成4年以降、またさらに有害プランクトンの発生であるとか感染症の蔓延ということもありまして、アコヤ貝の大量へい死に伴う生産性の低下とか、しみや傷がある真珠の発生という、こんな状況が見られたところです。

こんなこともありまして、平成8年ごろから県内の真珠養殖業者の中では、感染症に強い中国産のアコヤ貝と国産アコヤ貝を交雑させた貝の導入が進みまして、一時、約8割ぐらゐを占めるようになってきました。

一方で、真珠の品質面でやはり評価の高い国産アコヤ貝について、感染症への耐性強化を求める、耐える部分、そういう部分を養殖業者からの強い声もありまして、水産研究所では平成19年度から国産アコヤ貝の開発に取り組みまして、スーパーアコヤ貝ということで生産現場への普及を進めてきたところです。

この貝につきましては、県の栽培漁業センターが平成22年度から生産販売を開始し、中には、おっしゃっていただいた、一部で夏場の水温が高い漁場に合わないという、そういう部分もあるとは聞いておりますが、県内の真珠養殖業者から全体として高い評価をいただいているところです。

今後は真珠養殖関係団体との連携もしながら、高水温にさらに強いアコヤ貝であるとか、真珠養殖業者と地元が求める高品質の真珠の生産技術の開発に一層取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔20番 村林 聡議員登壇〕

○20番（村林 聡） 御答弁ありがとうございました。

頑張っておられるということはよくわかりまして、ただ、ポイントは、新たな課題として、夏場の高水温に対応し切れていない部分があると、そういう御答弁やと聞かせていただきましたもので、そこをクリアすることがそういう理想形へ向けていくということならば、ここでスーパーアコヤ貝は立ちどまらずにさらに研究を進めていただいて、夏場の高水温にも対応できるような真珠母貝をつくっていただきたいと、そのように要望します。

非常に気候変動をしておって、温暖化で冷たい海を好む魚が減っておるといような新聞記事とか、あるいは地元でお話を聞いていても、熱帯魚みたいな色の、見たことがないような魚が泳いでできているとか、いろいろそういうお話がありますので、真珠にかかわらず、1次産業というのは気候変動というものの影響を受けると思いますので、そういったことも研究していただきたいながら進めていただきたいと要望いたします。どうぞよろしくお願いします。

大きな3番の国道260号の整備という項目へ入ります。

映写資料をお願いします。（パネルを示す）

国道260号は、南伊勢町が大きな生き物であると例えますと、まさに背骨のように1本、町内を貫いている道路であります。南伊勢町に住んでいる者は、通勤するのにも、通学するのにも買い物へ行くのにも病院へ行くのにも、とれた魚を運ぶなどの経済産業活動にも、また、観光で訪れていただくのにも、救急にも、最近、防災ということを非常に言いますが、防災にも、何をするにおいてもとにかくこの道路から始まるという唯一無二の1本きりの基幹道路であります。

県もこの260号の重要性をしっかりと認識いただいて、ここの地図にもありますとおり、木谷工区、南島バイパス、錦峠、これは直轄代行でありますけれども、そういった事業を進めていただいております。また、この地図にはないですけれども、内瀬なんかでも拡幅いただいて歩道をつけていただいた

りしておりますし、また、船越の部分についても動き始めていただいております、そのように伺っております。

これから、今やっただいただいている木谷工区、南島バイパス、錦峠なんかは、平成26年度、平成27年度と完成していくということであり、本当にありがたいことでもあります。町長もお礼を言ってきておいてくれというふうに言われました。本当にありがとうございます。

ぜひ計画どおりに進捗を進めていっていただきたいのでありますけれども、今回の質問は、その次の整備箇所についてであります。それが、この真ん中で、赤い丸で囲んであります東宮一河内間であります。

次の映写資料をお願いします。（パネルを示す）

この東宮一河内間をバイパスでお願いしたいというのが地元の願いです。一応は2車線あるのですが、トンネルなどは大型車が対向できません。この地域には県下の水揚げを誇る奈屋浦漁港があり、大きな水産関係の車がよく通行いたします。また、ここは近年崩落したことがありまして、迂回路がありませんので町の機能が麻痺いたしました。そのときは大きく迂回するしかないわけで、度会町や大紀町を回って90キロ、120分もかけてスクールバスが迂回したというようなことがありました。カーブも非常に急であります。映写資料、ありがとうございます。

この国道260号の東宮一河内間について、県はどのようにお考えか、御答弁をよろしく願います。

〔土井英尚県土整備部長登壇〕

**○県土整備部長（土井英尚）** 南伊勢町内の国道260号につきましては、一部に幅員狭小の未改良区間が残っているため、議員御指摘のように、昭和59年度から国の直轄代行として着手しました錦工区6.7キロが平成26年度に開通する予定でございます。

県におきましても、平成4年度から南伊勢町道方から東宮にかけての3.5キロ区間を南島バイパス、また、平成16年度に木谷地区の1.3キロ区間を木谷拡幅工区として、さらに、22年度からは木谷から志摩市浜島町南張にかけ

での1.1キロ区間も木谷バイパスとして抜本的な改良工事を行っているところでございます。加えて船越地内の1.3キロ区間においても船越工区として、来年度から国の交付金事業として整備を進めるために測量設計を行っているところでございます。

国道260号につきましては、まずは、これら現在事業を実施している、先ほど説明しましたような工区について、早期供用を目指すことが最優先であると考えております。

御質問の東宮から河内間につきましては、現道が1次改良済みで2車線あるということや厳しい財政状況を考えると、抜本的な改良であるバイパス整備事業に早期に着手することは困難であり、将来的な構想であると考えております。

なお、急カーブ区間の線形改良、このようなことなどの対応につきましては、事業実施中箇所を進捗状況などを踏まえて検討してまいりたいと考えております。

〔20番 村林 聡議員登壇〕

○20番（村林 聡） 御答弁ありがとうございます。

早期の着手はなかなか困難ということではありますが、東宮―河内間のバイパスというのはぜひとも必要でありますので、町長や議長をはじめ町議会の皆さんが何度となく東京へも要望に行っておりますし、公明党さんの御好意で町長は大臣に会わせていただいたというようなこともあるようであります。ぜひ県としても積極的に働きかけていていただきたいと、切実に要望させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

では、時間もありませんので、最後の項目に入らせていただきたいと思えます。

私がこの議場や委員会で高校再編活性化の議論をこれまでしてきまして不思議に思ったことがあります。知事部局や教育委員会などには審議会や協議会というような附属機関がありますよね。それらの中には法律や条例で一定の決定権限が与えられたものもあるとは思いますが、多くのものは執行部が

意思決定をするときに意見を聞いているものです。ですから、意思決定をするのはあくまで執行部です。執行部と議会とが対等の立場で議論をするというのが二元代表の趣旨であると思います。私も議員の1人として、審議会や協議会には県民の各界の代表や専門家などが入っていることが多くあって、その意見は尊重すべきものだとは私も思います。

しかしながら、尊重した上でも、執行部とは違った結論に議会の側が達するということはあり得ることでもあります。したがって、議会での議論において、審議会や協議会で積み上げてきたことを理由に、既に議論が終わっているかのような答弁がなされてしまいますと、二元代表制は成り立たず、ひいては議会制民主主義が成り立たなくなってしまうのではないのでしょうか。

ですから、執行部の皆さんにおかれましては、協議会や審議会の意見を理由にして議論を途中で封じるのではなくて、二元代表のもう一方の民意のあらわれである議会の議論も十分に尊重すべきであると思いますが、いかがでありますでしょうか。

本日はもう時間もないことでもありますし、答弁を求めずに要望にとどめさせていただきますが、どうか執行部の皆さん、よろしく願いいたします。

では、全ての項目が終わりました。

冒頭に申し上げましたように、農山漁村の生き残りをかけて、住める地域をつくっていただきたいというのが私の切実な思いでありまして、どうかこれからも執行部の皆さん、よろしく願いしますとお願い申し上げまして、時間となりましたので今回の一般質問を終結させていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（前田剛志） 28番 笹井健司議員。

〔28番 笹井健司議員登壇・拍手〕

○28番（笹井健司） 議長のお許しをいただきまして本日のしんがりを務めさせていただきます、新政みえ、松阪市選出の笹井健司でございます。よろしくお願い申し上げます。

執行部の皆さん方には、年度末を控えて大変お忙しい日々をお送りいただ

いていることと存じます。とりわけ、平成25年度の反省をちょっとしてみたいと思います。

本年は、何といたしましても神宮の式年遷宮に1400万人を超える全国からの皆さん方がお越しをいただいて、本当ににぎわいのある三重県ではなかったかなと思うところでもございます。8月にはお白石持ち行事、私も初めて参加をさせていただいて、すばらしい思い出をつくらせていただきました。

しかし、地元伊勢市の住民の皆さん方は、さきの午前中の辻議員の御質問があったと思いますけれども、交通渋滞で日常生活も大変御苦勞をいただいたのではなかろうかなと思っております。

こうして、一年の中でそれぞれの諸行事に地域自ら率先して参加をいただいて、楽しいひとときを過ごさせていただいた、そのおかげで、本当に伊勢市の皆さん方に心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。

9月28日には、東京日本橋で首都圏営業拠点の三重テラスがオープンをいたしました。そのオープンの際、三度笠と紺のパッチ姿でいきなり登場されました鈴木知事のお姿に、どこの芸能人が入られたのかなとびっくりいたしましたわけですが、これもいい思い出に残るのかなと。おかげで今も盛況にテラスの運営が行われておるということをすばらしいなど。そして、「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」、3カ年のキャンペーンで、三重県のすばらしいそれぞれの産物、品物が全国に定着をいただいて、なお一層、三重の元気づくりに貢献いただければと願うところでもあります。

さて、平成26年度三重県経営方針案を打ち出されました。三つのテーマ、今、一番問題な少子化対策を第一に掲げていただきました。希望がかなう三重、一昨日から議員との議論も本当に重ねていただいて、私は、まず最初に、県職員の皆さん方にも適齢期を迎えた方、そして、ちょっと適齢期を過ぎた方もあろうかなと、この1年の中で自分の人生を決める結婚という道も、仕事も大変忙しいですけれども選んでいただいて、ぜひ県民のお手本になっていただければと願うところでもあります。

2番目は、グローバル化への対応、世界に向けての人材育成、これもすばらしいなど、大いに期待をするところでもあります。

三つ目の三重県のブランド力のアップ、鳥羽・志摩地域の海女漁の無形文化財の指定をいただいて、これまた、伊勢神宮に絡んだ伊勢志摩がなお一層華やいていくのではなからうか、大いに期待をするところでもございます。

4月19日にはいよいよ、総合博物館（M i e Mu）のオープンがあります。さらに、7月には熊野古道世界遺産登録10周年を迎えることでもございまして、この1年が、ポスト遷宮を心配することなく、本当にすばらしい施策の充実をいただいて歩んでいかれるのかなと期待をするところでもございます。

知事はじめ執行部の皆さん方、そして、職員の皆さん方、健康には御留意をいただいて、それぞれの分野で大きな活躍を平成26年度も期待していきたいと思っております。

それでは、私の一般質問に入らせていただきたいと思います。

三重のブランド力アップの一つ、熊野古道世界遺産登録10周年を迎えてとということでございまして、本年は熊野古道世界遺産登録10周年を迎え、新年早々我が会派新政みえの津村議員、濱井議員の呼びかけによりまして、海山熊野古道の会の定期パトロール活動に私も参加することができました。

海山熊野古道の会は、熊野古道の案内活動、清掃の奉仕活動、危険箇所の点検パトロールや調査研究等の活動を日ごろ行っていていただいております。私は初めての経験ですが、日ごろから機会があればぜひ峠道を歩いてみたいなと思いつつ、やっと実現した次第であります。

馬越峠は、数多い古道の中でも石畳が美しいと聞いていましたとおり、重厚な自然石が折り重なるように敷き詰められた石畳は自然景観にマッチしており、しかも、日本でもトップクラスの雨量を誇る尾鷲の雨からも道を守ってこられたことは地元皆様方の御努力であり、歴史の尊さを感じつつ、一步一步踏みしめていくことに多くの感動を与えてくれました。峠の途中には、旅の安全を祈願するために建立された地藏様や小川にかかる大きな一枚岩の橋がこの道の印象に残るところであったと思います。頂上の天狗倉山に近い

馬越公園まで来ると尾鷲湾と尾鷲の町並みの絶景が目に入り、峠道を登り詰めた1時間30分の道のりの厳しさを忘れさせてくれました。

今回の古道ウォークにつきましては、地元海山熊野古道の会の皆さんに御案内を賜り、古道におけるごみ拾いや枯れ枝の除去などの作業をしながら、今日までの古道の管理にかかわる苦労話や今後の問題点などについての御意見を聞かせていただいたところでございます。約3時間に及ぶ馬越峠のウォークを楽しませていただきました。

また、熊野古道には数多くの峠道があって、それぞれに魅力ある特徴があり、古道を歩く旅人に多くの感動を与えてくれるものと信じます。

私もこのたびの経験で、次の峠道にぜひ挑戦したいと思っているところでもあります。さすがに世界遺産熊野古道、伊勢路、本宮道200キロメートルは、三重県南部の宝として、いついつまでも人々に愛され、親しまれていかなければならないと思います。

本年は世界遺産登録10周年を迎えるに当たり、今日まで地元の皆様方が峠道の保全管理に御尽力を賜ってこられた中で、諸問題を提起していただきました。一日も早い整備ができるようお伺いしたいと思います。

まず1点、保全管理ボランティア会員の高齢化と会員の減少が進んでおります。

二つ目、そのボランティアの皆さん方の活動資金が不足をしております。

三つ目、台風とか集中豪雨直後のパトロールと、応急処理体制が非常に難しい。

四つ目、伊勢路と本宮道の道のり約200キロメートルにおける国道、県道、市町道、峠道の道路標識や案内板を、世界遺産にふさわしいデザイン、資機材で統一されて、旅人の安全・安心、何度でも歩きたくなる魅力と感動あふれる道づくりをしてほしい。

五つ目、熊野古道の保全と管理における行政窓口の明確化と一本化、例えば、県、市町の組織機構に熊野古道課の設置をしてほしい。これは、初めて熊野へお越しをいただいた皆さん方は、行政機構がなかなか複雑でわからな

い。窓口へ入ったら一目でそうした御案内がいただけるような組織体が欲しいという強い要望でもあります。

六つ目、行政機関の綿密な連携、市町、県、そして地元の皆さん方の連携を図ってほしい。

七つ目、行政機関と山の地権者との連携。山の持ち主が勝手に伐採をする、そして、自然景観が壊れていく、そんなことのないように、日ごろからしっかりと連携を密にいただいて、せつかくの熊野古道をいつまでも保持していく、そういう方法をお願いしたいという七つの意見がございました。

どうかひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

〔森下幹也地域連携部南部地域活性化局長登壇〕

○地域連携部南部地域活性化局長（森下幹也） それでは、ただいま熊野古道の保全とかに関する諸課題について御質問をいただきました。

まず、冒頭に、議員におかれましては、馬越峠の定期パトロール、本当にありがとうございました。

さて、本年7月には世界遺産登録10周年を迎えます。これまで熊野古道の保全に御尽力いただきました保存会の方々をはじめとする地域の方々や、その価値を広く伝えていただきました語り部の方々に深く敬意を表するとともに感謝申し上げたいというふうに思っております。

御承知のように世界遺産は、三つの霊場とそれらを結ぶ参詣道、そして、その周囲を取り巻く文化的景観が認められたかけがえのない宝物でありまして、将来に向けてその価値を守り伝えていくことが私たちに課せられた使命であり、地域の方々ともその思いは同じだというふうに思っております。

そこで、7点お尋ねをいただきました。

まず、1点目の保全活動ボランティア会員の高齢化、減少の問題でございますけれども、これはまさしく我々も喫緊の課題であるというふうに認識しております。そこで、来年度、平成26年度でございますが、新たに、熊野古道サポーターズクラブ、仮称ではありますが、これを立ち上げまして、広くファンを募集することとしております。将来的に保全活動に御参加いただけ

るような人材の掘り起こしにもつなげていきたいというふうに考えております。

また、地域の方々の熊野古道に対する関心がより高まりますように、セミナーを開催したり、小・中学生向けの啓発冊子の作成などもしております、これらをあわせて意識の醸成に努めておるところでございます。

次に、ボランティアの方々の保全活動経費についてでございますが、熊野古道の保全に御賛同いただいております幾つかの企業からの寄附金を原資といたしましてその活動費を支援させていただいておりますが、御指摘にもございましたように少ないというお声も聞いておりますので、平成26年は資金の増額について検討しているところでございます。

次に、古道のパトロールや管理につきましてお尋ねがありました。それぞれの史跡ごとに、県あるいは市町が管理団体として定められております。この各管理団体が策定する保存管理計画に基づいて管理を行っておるところでございますが、例えば台風等の災害時におきましては、引き続き保存会の皆さんや地域の皆さんの情報でありますとか御協力もいただきながら、二次災害の防止でありますとか応急処理などの対応が早期に講じられますよう、市町とともに連携して努めていきたいというふうに考えております。

次に、デザインを統一した標識ということでございました。伊勢路を通して歩くことのできる環境の整備は我々も重要と思っております、デザインを統一した4キロメートルごとの道標を整備しております。古道だけではございませんので、それ以外にも様々な管理主体によって設置された案内看板があるのも現状でございます。

そこで、本年は170キロ伊勢路踏破ウオークを私どものほうで実施を計画しております、この10周年を契機に、来訪される方が安心して安全に歩くことができる環境の整備を進めていきたいと考えております。

次に、行政窓口の一本化、熊野古道課を設置してはという御提案でございました。以前からこの御提案はいただいております、平成24年度からは私ども南部地域活性化局の東紀州振興課が一元的な窓口となって総合調整を行うこととしておりますので、御理解賜りたいというふうに思います。

6点目の行政機関の連携についてでございますが、三重県世界遺産保全推進協議会というのを設置しております、今年度は、例えば紀伊半島大水害からの復興状況など、古道の保全に関する諸課題について市町等と協議を進めてきたところでございます。今後とも緊密に連携を図っていきたいというふうに考えております。

7点目の行政と山の地権者との連携ということでございましたが、これは、いわゆる緩衝地帯、バッファゾーンにおける景観の問題であろうかというふうに思います。

熊野古道の景観の保全は非常に重要でございまして、バッファゾーンの山林等を良好な状態に保つことは非常に重要であると認識をしております。

しかしながら、そのほとんどが私有地でございまして、かつ生産林でもあります。こういうことから、全ての地権者の方に景観保全を最優先にさせていただくということをお願いするというのには少し時間がかかると思いますか、困難な問題もございます。

こうした中で、問題意識は持っておりますので、景観保全に関する問題等いろいろございますけれども、市町とともに一歩ずつでも前進できるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

なお、本年3月の紀勢自動車道の概成や、7月には先ほど申しましたように10周年でございます。記念イベントの開催をはじめ様々な事業を市町や地域の方々と一体となって、地域のにぎわいを創出しますとともに、10周年を契機として、広く熊野古道の価値を伝え、その保全につながるよう取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上、御質問にお答えをさせていただきました。

以前からいろいろ意見ももらっております、至らない点などもあるかと思っておりますけれども、熊野古道に対する思いは皆さんと我々も一緒だというふうに思っておりますので、御質問の趣旨も踏まえまして精いっぱいこれから取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞ御理解をいただきますようお願いいたします。

[28番 笹井健司議員登壇]

○28番（笹井健司） ありがとうございます。

熊野古道の旅は、地図を見なくても、ガイドがなくても、安心して歩ける道をつくってほしい。熊野古道へお越しいただく全国からの皆さん方につきましては、鉄道を利用する、あるいは自動車交通もあり、あるいはバスの観光的なものもあろうかと思えますけれども、そうした方々が本当に一目で、おりてすぐ熊野古道へ入っていただけるような標識なり案内をぜひ充実いただけたらばということでございます。

本当に何度でも歩きたくなるような魅力と感動あふれる道づくりを要望したいということでもあります。

現在のような状況でそのままいきますと、伊勢路のほうでは本当に旅をする人がなくなっていくのと違うかな、そういうお話も聞きました。私は、10周年を迎えてこの時期に、本年度はいろいろ予算面も大幅に増額をいただいておりますので、ぜひそうした環境整備の充実をいただければと思っております。

幸い今日の新聞でもありました。国土交通省が高速道路の事業化の記事も載っておったんですけども、せっかく尾鷲と熊野方面は、高速道路、県道も含めて、今、急ピッチで事業が進められておりますので、このタイミングの中でそうした古道の保持も完璧にできるような道路整備ができればと願うところでもあるわけでございます。どうかひとつよろしく願い申し上げます。そういうことが私がウオークをさせていただいて感じたところでもございまして、地域の皆さん方、特に古道の会の皆さん方も強く要望してみえるところでもあります。

それでは、次の質問に入りたいと思います。農業政策についてでございます。

生産調整廃止と米づくりについて。

年々食糧米の年間消費量の減少傾向の中、在庫米の増加によりまして、米の生産農家における40年余りにわたって続けられてきました米の生産調整、

減反政策は2018年には廃止されようということで、米づくりに大きな転換期を迎えようとしております。

昨年までは主食米の生産を中心に農家の経営が成り立ってきましたが、一律補助金8万円を飼料米補助金の拡充から10万5000円に引き上げられるということから、特に担い手農家の皆さんは、増額された飼料米補助金から、食糧米の生産から飼料米の生産に変更しようという意見も聞くところでもあります。

本年から食糧米の生産から飼料米を中心に切りかえて、米づくり農家の安定した経営が成り立つのかどうか、心配であります。これらの米づくりについてお伺いをしたいと思います。

〔橋爪彰男農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（橋爪彰男） 生産調整の見直しと米づくりについてということですが、おっしゃっていただきましたように主食用米の需要は、食生活の変化とか人口の減少、高齢化などで減少傾向にあります。このような中、国におきましては農業の競争力強化を図る観点から、米の生産調整や経営所得安定対策等の見直しが行われたところです。

今回の見直しでは、5年後をめどに米の直接支払い交付金や行政による生産数量目標配分を廃止するということとともに、生産者や団体等が自らの経営判断や販売戦略に基づきまして、需要に応じた米の生産を推進するための環境整備を進めるということにしております。また、水田のフル活用を基本に、麦、大豆、飼料用米などの作付拡大を図る、こういうことによりまして農業経営の安定的な発展を目指すというふうになっております。

このような国の政策見直しを受けまして、本県におきましては、主食用米につきましては、生産現場で混乱が生じないように、国や市町、農業団体なども連携をしながら、需要に見合った計画的な生産を推進、また、支援していきたいというふうに考えております。

これとあわせまして、米につきましては、その地域特性などを生かした県産米のブランド力の向上、また、県産コシヒカリの県内シェアの拡大、ター

ゲットを絞った結びの神の販売促進、こういうことなどによりまして販路拡大を進めたいと思っています。

次に、麦、大豆ですが、需要量が生産量を上回り、実需者のニーズに応え切れていないという県内事情がありまして、作付面積を拡大するということが方針としては持っております。

さらに、飼料用米についておっしゃっていただいたんですが、これを一気に飼料用米に全て転換していくということではありませんでして、湿田など、麦、大豆の栽培に適さないような水田、そういうところを中心に飼料用米に転換していくということを進めたいなというふうに考えています。

さらに、全体として水田フル活用の実現に向けてはソバやマコモなどの地域特産作物の作付拡大も図っていきたくて思っております、特に三重県では、米、麦、大豆の2年で3作する、2年3作のブロックローテーションというふうに、よく御存じだと思いますが、ブロックローテーションの定着が進んでいることから、この取組を推進しながら作付面積の拡大、また、単収の向上を図っていくことを基本にしまして、国の新しい制度を現場の実態に応じて有効に活用しまして、農業経営の安定と水田農業の活性化につなげていきたいと考えております。

〔28番 笹井健司議員登壇〕

○28番（笹井健司） ありがとうございます。

米づくりにつきましては本当に長年の生産調整をしながら順調に今日まで来たと思いますけれども、いきなり飼料米が、特に担い手農家の皆さん方は面積をたくさん持ってみえますし、飼料米一手になってしまって、本当に需給のバランスがうまくいくのかなということが心配するところでもございまして、せっかく今日まで食糧米で本当にすばらしい米づくりに三重県の農家の皆さん方は頑張っていただきました。ぜひこのまま続けていただきたいなと思うところでもございますけれども、なかなか後継者も見つからず、これから10年いたしますと、せっかく圃場整備をしたきれいな美田が本当に草まるけ、放棄地ばっかりになってくると違うかなと、そういうことも心配を

いたしますし、今の農家の中心は、私たちの時代、70歳が中心でございますので、本当にこれからの田んぼを維持するだけでも大変かなというのを日に日に私は感じさせていただいているところでもあります。どうかひとつよろしく願い申し上げたいと思います。

次に、県の農業研究所の成果ということで質問したいと思いますが、私のまち嬉野川北町に所在する農業大学校、農業研究所、中央農業改良普及センター、公益財団法人農林水産支援センターが主催して、毎年秋に「学ぼう！！遊ぼう！！楽しもう！！」をテーマに、農業研究所を中心としたエリア、農業大学校のエリア、農林水産支援センターのエリアの三つのエリアを設けまして、科学体験コーナー、研究成果の展示、クイズラリー、農大アグリ講座、農産物フリーマーケット、農業技術相談、農村青少年クラブによる農産物販売、三重の地産地消農産物販売など、楽しいイベントを設定いただいて、第13回を迎えられました農大祭と西山農業祭りが開催されました。県民の皆さん方にもすっかりと定着をいただいて喜びや楽しさを満喫いただき、大盛況で終えていただいたところでもあります。

当日はそれぞれの部門で、職員の皆さんが一生懸命に研究成果を参加された方々に説明され、熱心に聞き入っておられる姿や、初めての試作品を食され感動されている姿が印象に残りました。

既に、この研究所で生まれ育ったイチゴのかおり野、食糧米の結びの神、酒米の神の穂が広く栽培され、消費者の方々に絶賛されることを期待するところでもあります。

これからの農業経営を推進していく施策の中で、農業経営体育成普及事業として6次産業化を推進していくためには、この研究所での研究成果が重要となるとと思いますが、どのようにこれから農業の経営に連携されていくのか、お伺いをしたいと思います。

〔橋爪彰男農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（橋爪彰男） 県の農業研究所の取組についてのお尋ねだと思います。

現在の食を取り巻く環境は、農産物の価格の低迷であるとか、少子・高齢化による国内市場の縮小、外食や総菜利用の増加など、大きく変化をしてきております。こうした環境変化に対応していくためには、単に農産物を生産するというだけではなくて、安全・安心であるとか健康、また、鮮度であるとか旬であるとか手ごろな価格など、消費者の多様なニーズに応えるとともに、ニーズを先取りした新たな商品を創出していくことが必要だというふう考えております。

このために農業研究所では、農業者が需要に対応した付加価値の高い農産物を生産し6次産業化などにつなげられるよう、外食の事業者であるとか流通関係の事業者などのアドバイスを踏まえ、大学などの研究機関、また、食品関連事業者、ものづくり企業などと連携しまして、地域資源を生かした商品化技術の開発に取り組んでおります。

例を幾つか申し上げますと、これまで新たな品種の開発としまして、育苗コストを大幅に低減できるイチゴの品種、これは種子繁殖型イチゴ品種とかいっておりますが、これであるとか、カットフルーツに適したかんきつ品種、みえ紀南4号というような名前をつけておりますが、それと、農産物の機能性を生かした商品化技術としまして、カテキン含量を高めた高濃度カテキン茶であるとか、医療食に対応できる米や野菜の低リン・低カリ化技術、また、農産物の品質向上などに効果がある生産資材として、米の高温障害を抑制する肥料、また、小麦専用の種子消毒剤などを開発しております。

さらに、次に、これらの成果の普及についてですが、開発した商品化技術の農業者等への移転につきましては、農業研究所の研究員と普及センターの担当指導員などで構成するチーム体制によりまして、モデル農家での実証、農家の組織化と技術指導などを通じ、技術の普及、定着に取り組んでおります。

現在、開発した商品化技術の普及を進めている例を申し上げますと、亜熱帯果樹のアテモヤ、これについて、県内各地の栽培農家の組織化を進めるとともに、本県に適した栽培技術の向上や冷凍カットフルーツ商品の開発、ま

た、新たな販路開拓などの促進をしております。

また、緑茶の製造ラインを活用した紅茶の製造技術につきましても、製造直売に取り組んでいる茶の生産農家の新たな商品化技術としての導入、さらに、レストラン等のニーズを踏まえた多様な品種のトマト栽培技術につきまして、モデル農家での実証を通じた導入農家の拡大などを進めてきております。

今後引き続き、需要に対応した新たな商品化技術の開発を進めるとともに、開発した技術を普及活動と連携しまして農業者等に確実に広め、6次産業化を通じたもうかる農業の実現につなげていきたいと考えております。

〔28番 笹井健司議員登壇〕

○28番（笹井健司） ありがとうございます。

研究成果を私も拝見させていただいて本当に驚いたのは、毎日おいしくイチゴを食べておりますけど、あのイチゴの粒の中に種が入っておりまして、それから種の採取を考えられたということはすばらしいかなと思っております。そのうち、一般の種屋さんでイチゴの種ということで販売されるのかなと。今までは本当に苗取りで、ランナーから苗を育てて、幾つかの手間をしながら育ててみえるんですけれども、イチゴの種って初めて私も知ったわけでございまして、これからのそうした簡単に種からイチゴが栽培できるというようなことを楽しみにしております。

会派でも紀南のほうのフルーツの研究センターも拝見させていただきました。紀南4号の、本当に将来性のある品物ができるとか、アテモヤも試食させていただきました。これから本当に魅力ある農業に、あの試験場だけ見ておりますとそういう感じがするわけでございまして、ぜひ一般農家の皆さん方がもう少しそれを取り入れるなり、そうした連携を強くやっていただいて、これから6次産業化に向けて農産物が充実した三重県の産物が生産されればと期待をするところでありますので、どうかよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

次に、2・14豪雪非常災害支援ということでございますけれども、今回の

2月14日の朝起きたら本当にびっくりいたしました。あんな雪は本当に、昭和の時代には経験したことがあるんですけども、平成になって初めての記録的な雪ということでございまして、やっぱりどこかでは災害が起こっているのかなと、特にビニールハウスの災害がすごく発生をしたということでニュースが入ってまいりました。

以来、本当に県当局におかれましていろいろ調査をされたということでございまして、早速25日には国のほうへ要請書を送っていただいたということでございます。

私も逐一いろいろニュースも見せていただいて、農林水産大臣自らそれぞれの現場へ行っていただいて、そこで支援策の即答をいただいております、すごいなという感じもしたんですけども、三重県も本当に25日にはそうした大災害のイチゴ栽培、あるいはトマト、メロンとかいう災害があるわけでございますけれども、いち早く国のほうへ上げていただいたということでございます。

25日に上げていただいた国のそうした状況というのはいかがなものだったでしょうか。

**○農林水産部長（橋爪彰男）** 今回の一番大きいのがビニールハウスですね。園芸用のビニールハウスが中ほどから圧殺されて潰れたというのが非常に多くて、その復旧対策ということで、かなり年数がたったものが潰れている部分が三重県の場合多いというふうに私も見ているんですけども、そうしますと、結構耐用年数を過ぎたものについての補助の扱いなんかも気になるところでして、今回、恐らく、まだ確実じゃないんですけども、耐用年数が過ぎていても新たに再建する場合は補助の対象になるようなところとか、あとは、苗の改植であるとか、そういう部分も対象になるようには聞いておりますので、今後さらに、国については追加の対策も含めて検討しているというふうなことも聞いておりますので、その辺を見守りたいなというふうに思っております。

〔28番 笹井健司議員登壇〕

○28番（笹井健司） ありがとうございます。

本当に雪災害というのはそれぞれ資機材が不可能になってしまいますので、農家の皆さん方は大変だろうと思います。復旧が本当にできて、また、現状のような経営ができるように、皆様方の温かい御支援を期待いたしまして、これだけは要望にとどめさせていただきたいと存じます。

続きまして、県道嬉野美杉線歩道整備についてということでございますが、嬉野地域を東西に縦断している重要幹線道路の県道嬉野津線及び県道嬉野美杉線は、年々自動車交通量が増加している中、近鉄伊勢中川駅から東部、中勢バイパスまでの約2キロメートルは、年次計画によりあんしん路肩整備が現状進められております。

一昨年は、最終電車で伊勢中川駅で下車し、徒歩で三雲のアパートに帰る途中、死亡事故が発生し、遺体が松阪市飯南町の仁柿峠に遺棄された事件は、いまだ解決されていないと思います。

その現場も含めた中勢バイパスまでのあんしん路肩整備は本年3月で完了する予定で工事が進められておりまして、まずは一安心というところでございます。

しかし、伊勢中川駅から西部にかけての嬉野美杉線、歩道は計画されていません。昨年は、この付近で2件の死亡事故が発生いたしました。地域住民の皆さん方は、一日も早い歩道設置を要望されております。私もこの場で機会あるごとに訴えてまいりました緊急課題の歩道整備としてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

〔土井英尚県土整備部長登壇〕

○県土整備部長（土井英尚） 歩道整備につきましては、議員が言われるように道路利用者の安全・安心を確保するために重要な事業であり、通学路の状況や歩行者、自転車、自動車の交通量などを総合的に判断し、進めておるところでございます。

まず、その整備を行うに当たりまして、用地買収を行う場合は事業が長期化する傾向にあることから、早期に事業効果の発現を図る必要がある箇所に

つきましては、道路ののり面などの道路敷地を利用して歩行空間を確保するあんしん路肩整備事業による整備を進めているところでございます。

平成25年度は県内で73カ所の歩道整備を行っており、そのうち36カ所がこのあんしん路肩整備事業として整備を行っておりところでございます。

御要望の松阪市、伊勢中川駅周辺の歩道整備の状況につきましては、まず、駅周辺から東側、海側に向かう一般県道嬉野津線の嬉野新屋庄町地内において、平成22年度から先ほど説明しましたあんしん路肩整備事業として、約1400メートルの区間で歩道を実施しており、この3月までに完成する予定でございます。

次に、駅周辺から北側に向かう主要地方道松阪久居線、これにつきましては、嬉野宮古町地内において平成23年度からあんしん路肩整備事業としまして、約900メートルの区間で歩道整備を行っております。これまでに約240メートルが完成しておりまして、引き続き早期完成に努めてまいりたいと思っております。

次に、御提案、御要望の駅周辺から西側、山側に向かう主要地方道嬉野美杉線の嬉野下之庄町地内におきましては、通学路を含む一部の区間の歩道整備を終えておりますが、未整備区間につきましては今後車両や歩行者の交通量を見て、あんしん路肩整備、これらの活用も含めまして検討してまいりたいと考えております。

今後とも関係機関との協議に努め、地域の皆様の御理解と御協力のもとに道路の交通安全対策を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔28番 笹井健司議員登壇〕

○28番（笹井健司） ありがとうございます。

機会あるごとにこの線につきましては訴えてまいりましたんですけども、昨年は思いがけない、お隣のおばちゃんが追突されて亡くなっていたというような状況も聞かされて、本当に一日も早い歩道整備が必要かなど。なぜかという、やっぱり松阪久居線といいますのか、豊地地域を通っていく南か

ら北へ向けての道路が非常に交通量が増えてまいりました。伊勢中川駅のほうへ向かってくる車も増加してきたということでございまして、昔とは全然車の量が違いますので、ぜひそうした安全対策を講じていただきたいと思うところでもございます。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

私は先ほどの熊野古道の件につきまして昨日の新聞をお預かりしまして、ぜひお伝えしてくれということでした、熊野古道横垣峠というのがありまして、ここで17年前に地元の皆さん方が熊野古道を発見されたと。自然石が敷き詰められた本当に立派な古道ということでございまして、これが3年前の台風で大災害をこうむって、いよいよこのきれいな自然石を撤去しなければならないというような状況で、地元の皆さん方は本当に落胆してみえたんですけれども、道路は復旧して、開通をしてつなぐということでございまして、非常に気持ちも変貌されまして、自然のきれいな石はなくなっていくけれども道路は通過すればということで、住民の意思も変えられたようで喜んでみえるということでございます。

ぜひ私は、熊野古道の皆さん方がそれぞれの一般整備をぜひこの機会に重点的に行っていただいて、全国からまた訪れる旅が増加することを大きく御期待申し上げまして、時間を少し余らせていただきまして申しわけないんですけれども、私の一般質問を終わりたいと思います。まことにありがとうございました。（拍手）

○副議長（前田剛志） 以上で、本日の県政に対する質問を終了いたします。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

明28日は、定刻より追加議案の上程を行います。

## 散 会

○副議長（前田剛志） 本日はこれをもって散会します。

午後2時46分散会